

有価証券報告書

事業年度
(第121期)

自 2025年1月1日
至 2025年12月31日

江崎グリコ株式会社

E00373

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	31
6. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	43
(2) 役員の状況	48
(3) 監査の状況	54
(4) 役員の報酬等	57
(5) 株式の保有状況	59
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【事業年度】	第121期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06 (6477) 8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ財務責任者 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03 (5488) 8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部長 長谷川 一美
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	338,571	303,921	332,590	331,129	361,390
経常利益	(百万円)	21,708	13,646	21,285	13,348	11,645
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	13,519	8,099	14,133	8,113	5,036
包括利益	(百万円)	22,835	14,113	23,458	17,342	11,693
純資産額	(百万円)	241,177	244,760	263,116	272,598	278,532
総資産額	(百万円)	356,745	369,056	395,743	377,771	394,129
1株当たり純資産額	(円)	3,710.65	3,841.62	4,128.69	4,272.45	4,365.35
1株当たり当期純利益	(円)	208.44	126.59	222.25	127.53	79.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.5	66.2	66.3	72.0	70.5
自己資本利益率	(%)	5.8	3.3	5.6	3.0	1.8
株価収益率	(倍)	17.6	28.6	18.8	36.8	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,651	16,802	28,063	1,812	27,279
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△29,194	△20,140	△8,613	△10,255	△13,852
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,859	△10,284	△6,179	△39,246	△7,037
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	89,463	79,917	94,691	56,610	64,737
従業員数	(人)	5,321	5,359	5,439	5,563	5,588
[外、平均臨時雇用者数]		[3,305]	[3,423]	[3,281]	[3,416]	[3,383]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	234,746	196,730	205,853	186,702	204,016
経常利益 (百万円)	16,089	16,011	13,582	4,093	1,733
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	10,323	12,553	9,850	1,779	△1,162
資本金 (百万円)	7,773	7,773	7,773	7,773	7,773
発行済株式総数 (千株)	68,468	68,468	68,468	68,468	68,468
純資産額 (百万円)	208,739	211,088	219,733	217,256	213,595
総資産額 (百万円)	297,011	301,747	316,960	285,625	285,667
1株当たり純資産額 (円)	3,216.73	3,319.49	3,455.46	3,412.50	3,355.18
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	80.00	90.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(40.00)	(45.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	159.17	196.19	154.91	27.96	△18.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	70.0	69.3	76.1	74.8
自己資本利益率 (%)	5.1	6.0	4.6	0.8	△0.5
株価収益率 (倍)	23.0	18.5	27.0	167.9	—
配当性向 (%)	44.0	40.8	51.6	321.9	—
従業員数 (人)	1,424	1,411	1,405	1,452	1,456
[外、平均臨時雇用者数]	[643]	[645]	[642]	[641]	[659]
株主総利回り (%)	82.2	83.1	97.1	110.6	128.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	4,785	4,095	4,550	4,820	5,556
最低株価 (円)	3,490	3,325	3,270	3,914	4,348

- (注) 1. 第118期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円 (うち1株当たり中間配当額には創立100周年記念配当5円) を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第121期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所 (プライム市場) におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1921年4月 創業者江崎利一がグリコーゲンを成分とする栄養菓子グリコの製造販売を目的として合名会社江崎商店を創立。
- 1922年2月 大阪三越でグリコを発売。（のちに創立記念日と定める。）
- 1929年2月 資本金100万円の株式会社江崎に組織変更。
- 1933年2月 ビスコを創製し製造販売を開始。
- 1934年1月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1943年2月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1949年12月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1953年2月 株式公開。（大阪店頭で売買）
- 1953年3月 九州工場を新設。
- 1954年3月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1957年3月 アイスクリームの製造販売を開始。
- 1958年1月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1958年2月 チョコレートの製造販売を開始。
- 1960年4月 チューインガムの製造販売を開始。
- 1960年9月 カレーの製造販売を開始。
- 1961年5月 東京証券取引所に株式上場。
- 1966年10月 乳業子会社7社を合併、グリコ協同乳業㈱とする。
- 1967年10月 グリコ千葉アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1968年10月 グリコ兵庫アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1970年4月 合弁会社Thai Glico Co.,Ltd.（タイ）設立。（菓子・食料品の製造販売）
- 1970年8月 グリコ仙台アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1975年6月 鳥取グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 1979年9月 三重グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1980年2月 当社創業者取締役会長江崎利一逝去。
- 1982年3月 ジェネラルビスケット社（フランス）と合弁会社Generale Biscuit Glico France S.A.（フランス）設立。（ポッキーチョコレート『現地名“ミカド”』の製造販売を開始）
- 1982年4月 グリコ栄養食品㈱の株式取得、子会社とする。（食料品・食肉製品の製造販売）
- 1984年11月 神戸グリコ㈱設立。（2013年4月関西グリコ㈱に社名変更、菓子の製造）
- 1986年7月 グリコ商事㈱設立。（1996年11月江栄商事㈱に社名変更、不動産の管理他）
- 1988年6月 ㈱京冷設立。（1996年10月関西フローズン㈱に社名変更、アイスクリームの販売）
- 1991年8月 茨城グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1995年9月 日中合資会社 上海格力高日清食品有限公司に経営参加。（菓子・食料品の製造販売）
- 1998年5月 上海格力高日清食品有限公司の持分追加取得により子会社にするとともに上海格力高食品有限公司に社名変更。
- 1999年8月 江崎格力高食品（上海）有限公司設立。（2001年、上海格力高食品有限公司と合併し、上海江崎格力高食品有限公司に社名変更）
- 1999年10月 江栄情報システム㈱設立。（情報システムの保守・開発）
- 2001年1月 グリコ仙台アイスクリーム㈱を仙台グリコ㈱に社名変更。（レトルト食品の製造）
- 2001年10月 アイクレオ㈱の株式取得、子会社とする。（乳幼児用粉ミルクの製造販売）
- 2003年2月 Ezaki Glico USA Corporation設立。（菓子・食品等の販売）
- 2006年11月 上海江崎格力高南奉食品有限公司設立。（2024年7月江崎格力高南奉食品（上海）有限公司に社名変更、菓子の製造）
- 2011年1月 関東グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 2011年9月 Haitai Confectionery & Foods Co.,Ltd.（韓国）と合弁会社Glico - Haitai Co.,Ltd.（韓国）設立。（菓子の製造販売）
- 2012年4月 グリコ栄養食品㈱の食品原料事業部を会社分割して、同社名の新会社を設立。（食品原料の製造販売）
- 2013年4月 グリコ乳業㈱の自社5工場所在地に、東京グリコ乳業㈱、那須グリコ乳業㈱、岐阜グリコ乳業㈱、広島グリコ乳業㈱、佐賀グリコ乳業㈱を設立。（牛乳・乳製品の製造）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部への単独上場となる。

2013年9月 WINGSグループ（インドネシア）と合弁会社PT.Glico-Wings（インドネシア）を設立。（アイスクリームの製造販売）

2014年2月 PT Glico Indonesiaを設立。（菓子の販売）

2015年6月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.を設立。（アイスクリームの販売）

2015年10月 グリコ乳業㈱を吸収合併。

2016年4月 正直屋乳販㈱の株式取得、子会社とする。（アイスクリームの販売）

2016年6月 新設分割により、グリコチャネルクリエイト㈱を設立。

2017年3月 Glico Malaysia Sdn.Bhd.を設立。（菓子の販売）

2017年6月 Glico Asia Pacific Pte. Ltd.を設立。（ASEAN各拠点の事業統括等）

2017年11月 Glico Canada Corporationの株式取得、子会社とする。（菓子の販売）

2018年2月 TCHO Ventures, Inc.の株式取得、子会社とする。（菓子の製造販売）

2018年12月 Glico North America Holdings, Inc.を設立。（米国2社の持株会社）

2019年1月 アイクレオ㈱の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。アイクレオ㈱はグリコアイクレオ㈱に社名変更。

2019年1月 Glico Philippines, Inc.を設立。（菓子の販売）

2019年3月 Ezaki Glico Vietnam Co.,Ltd.を設立。（菓子の販売）

2019年6月 決算期を3月31日から12月31日に変更。

2020年2月 格力高台湾股份有限公司を設立。（菓子等の販売）

2020年2月 グリコ栄養食品㈱の基礎研究事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。

2020年3月 PT Glico Manufacturing Indonesiaを設立。（菓子等の製造、自社生産品の販売）

2020年4月 グリコマニュファクチャリングジャパン㈱を設立。（菓子、食料品、乳製品等の製造販売）

2020年7月 連結製造子会社14社の事業をグリコマニュファクチャリングジャパン㈱が吸収合併により承継。

2021年10月 上海江崎格力高開発食品有限公司を設立。（2024年7月江崎格力高開発食品（上海）有限公司に社名変更、菓子等の製造）

2021年12月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.の全事業をThai Glico Co.,Ltd.が事業譲渡により承継。

2022年2月 創立100周年を迎える。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2024年4月 ㈱Greenspoonを子会社とする。（食料品等の製造販売）（2024年6月完全子会社とする）

2025年4月 Glico Europe B.V.を設立。（欧州の持株会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社27社及び関連会社3社により構成されており、主として食料品製造業を営んでおります。また、報告セグメントは、注力領域・事業を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、各セグメントの主な事業内容並びに連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

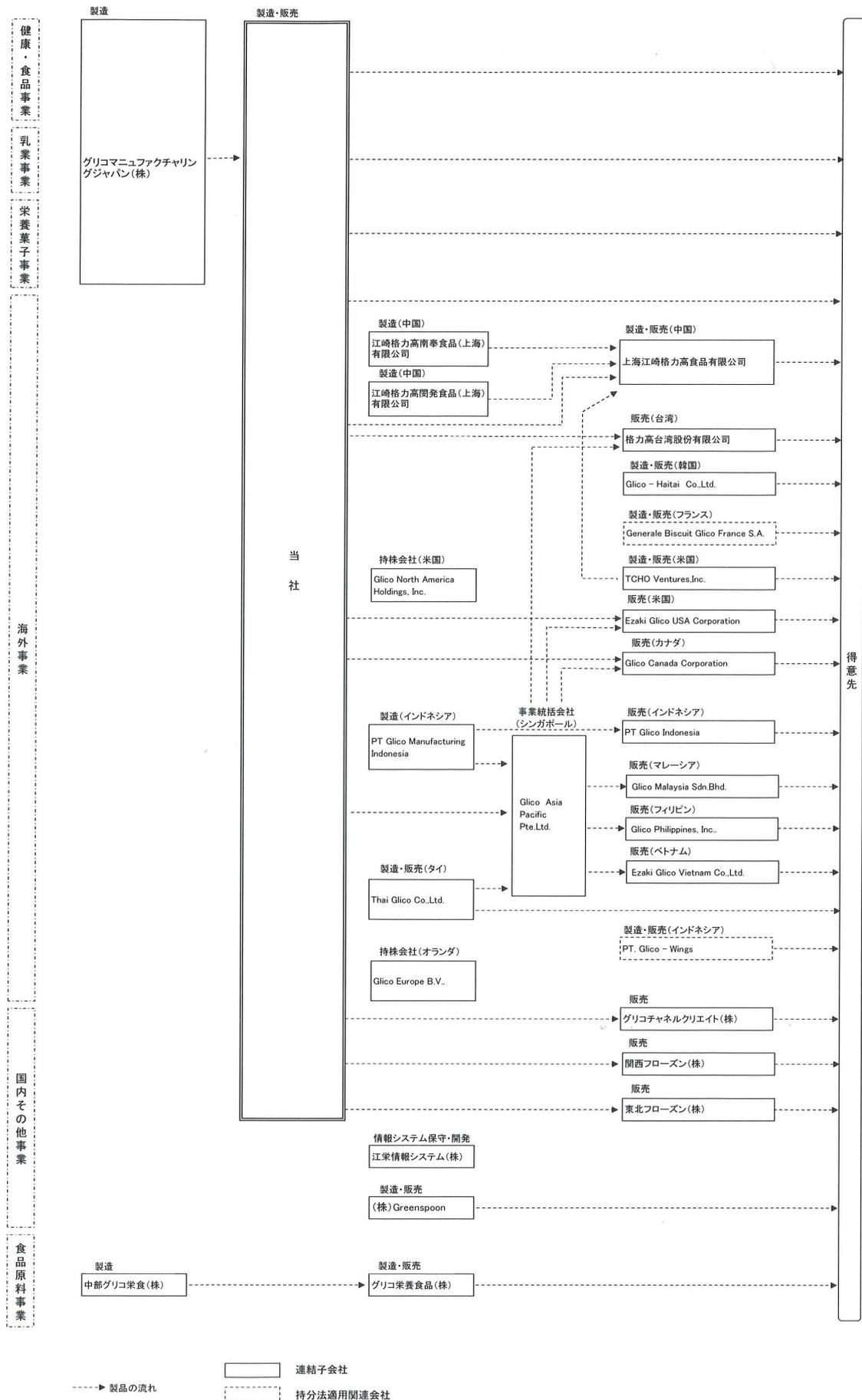
2025年12月31日現在

セグメント区分	主な事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
健康・食品事業	健康関連商品、レトルト食品、アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
乳業事業	乳製品、洋生菓子、アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
栄養菓子事業	チョコレート、ビスケット等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
食品原料事業	小麦たん白、加工デンプン、着色料やファインケミカル素材等の製造販売	グリコ栄養食品(株) 中部グリコ栄食(株)
国内その他事業	直営店舗事業、オフィスグリコ事業、卸売販売事業、食料品等の製造・販売、情報システムの保守・開発	グリコチャネルクリエイト(株) 関西フローズン(株) 東北フローズン(株) 江栄情報システム(株) (株)Greenspoon
海外事業	海外でのチョコレート、ビスケット、アイスクリーム等の製造販売	上海江崎格力高食品有限公司 江崎格力高関発食品(上海)有限公司 江崎格力高南奉食品(上海)有限公司 格力高台湾股份有限公司 Glico - Haitai Co., Ltd. Glico Asia Pacific Pte. Ltd. Thai Glico Co., Ltd. PT Glico Indonesia PT Glico Manufacturing Indonesia PT. Glico - Wings Glico Malaysia Sdn. Bhd. Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd. Glico Philippines, Inc. Glico North America Holdings, Inc. Ezaki Glico USA Corporation TCHO Ventures, Inc. Glico Canada Corporation Generale Biscuit Glico France S.A. Glico Europe B.V.

(注) 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社につきましては、事業の関連性や連結業績に与える影響が軽微であることから記載を省略しております。

事業の系統図（当社及び連結子会社、持分法適用関連会社）は次のとおりであります。

2025年12月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
(連結国内子会社)									
グリコマニュファクチャリングジャパン㈱	大阪市 西淀川区	100	健康・食品事業、乳業事業、栄養菓子事業	100.0	あり	あり	運転資金の貸付	当社製品の製造	建物の賃貸
グリコチャンネルクリエイト㈱	大阪市 西淀川区	80	国内その他事業	100.0	なし	あり	運転資金の貸付	当社製品の販売	建物の賃貸
グリコ栄養食品㈱	大阪市 西淀川区	400	食品原料事業	100.0	あり	あり	運転資金の貸付	食品原料の購入	建物の賃貸
中部グリコ栄食㈱	名古屋市 港区	10	食品原料事業	100.0 (100.0)	あり	あり	運転資金の貸付	なし	なし
関西フローズン㈱(注)4	京都府 八幡市	60	国内その他事業	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売	建物の賃貸
東北フローズン㈱	岩手県 一関市	35	国内その他事業	100.0	あり	あり	運転資金の貸付	当社製品の販売	建物の賃貸
江栄情報システム㈱	大阪市 西淀川区	30	国内その他事業	53.3	あり	あり	運転資金の貸付	情報システムの保守、開発	建物の賃貸
㈱Greenspoon	東京都 渋谷区	100	国内その他事業	100.0	なし	なし	運転資金の貸付	当社製品の販売	建物の賃貸
(連結在外子会社)									
上海江崎格力高食品有限公司(注)5	中国 上海市	百万 CNY 605	海外事業	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売	なし
江崎格力高開発食品(上海)有限公司	中国 上海市	百万 CNY 100	海外事業	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	なし	なし
江崎格力高南奉食品(上海)有限公司	中国 上海市	百万 CNY 368	海外事業	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	原材料の販売	なし
格力高台湾股份有限公司	台湾 台北市	百万 NTD 243	海外事業	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販売	なし
Glico - Haitai Co., Ltd.	韓国 ソウル市	百万 KRW 10,000	海外事業	60.0	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万 USD 330	海外事業	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売	なし
Thai Glico Co., Ltd.	タイ バンコク市	百万 THB 240	海外事業	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	当社製品の製造	なし
PT Glico Indonesia	インドネシア 南ジャカルタ市	百万 IDR 61,075	海外事業	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	なし	なし
PT Glico Manufacturing Indonesia	インドネシア 南ジャカルタ市	百万 IDR 2,487,421	海外事業	100.0 (99.9)	なし	あり	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
Glico Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランブ ール市	百万 MYR 10	海外事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	なし
Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万 VND 119,040	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
Glico Philippines, Inc.	フィリピン マカティ市	百万 PHP 176	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico North America Holdings, Inc.	米国 カリフォルニ ア州	百万 USD 53	海外事業	100.0	なし	あり	なし	なし	なし
Ezaki Glico USA Corporation	米国 カリフォルニ ア州	千 USD 2,010	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
TCHO Ventures, Inc.	米国 カリフォルニ ア州	千 USD 10	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Canada Corporation	カナダ バンクーバー 市	千 CAD 10	海外事業	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
Glico Europe B.V.	オランダ アムステルダ ム市	百万 EUR 25	海外事業	100.0	なし	あり	なし	なし	なし
(持分法適用関連会社)									
PT. Glico - Wings	インドネシア ジャカルタ市	百万 IDR 1,681,600	海外事業	35.6	あり	あり	なし	なし	なし
Generale Biscuit Glico France S.A.	フランス クラマール市	千 EUR 1,525	海外事業	50.0	なし	あり	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社のうち、グリコマニュファクチャリングジャパン(株)、上海江崎格力高食品有限公司、江崎格力高関発食品(上海)有限公司、江崎格力高南奉食品(上海)有限公司、格力高台湾股份有限公司、Glico Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai Glico Co., Ltd.、PT Glico Manufacturing Indonesia、Glico North America Holdings, Inc. 及びGlico Europe B.V. は特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。小数点第一位未満を切り捨てて表示しております。
4. 関西フローズン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 45,524百万円 |
| (2) 経常利益 | 846百万円 |
| (3) 当期純利益 | 570百万円 |
| (4) 純資産額 | 4,228百万円 |
| (5) 総資産額 | 15,153百万円 |
5. 上海江崎格力高食品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 47,682百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,978百万円 |
| (3) 当期純利益 | 3,763百万円 |
| (4) 純資産額 | 26,462百万円 |
| (5) 総資産額 | 41,965百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
健康・食品事業	458	[442]
乳業事業	649	[641]
栄養菓子事業	698	[905]
食品原料事業	196	[14]
国内その他事業	778	[600]
海外事業	2,011	[595]
全社（共通）	798	[186]
合計	5,588	[3,383]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,456 [659]	43.7	13.4	8,600,121

セグメントの名称	従業員数（人）	
健康・食品事業	256	[139]
乳業事業	293	[188]
栄養菓子事業	267	[164]
国内その他事業	7	[—]
海外事業	3	[—]
全社（共通）	630	[168]
合計	1,456	[659]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、5	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.9	105.1	55.0	74.9	40.9

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、5	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
グリコマニュファクチャリングジャパン(株)	2.6	100.0	65.8	84.2	78.9
グリコチャンネルクリエイト(株)	—	100.0	66.1	88.4	92.2
グリコ栄養食品(株)	4.5	150.0	74.8	71.6	—
関西フローズン(株)	—	60.0	74.2	83.4	70.4
東北フローズン(株)	—	—	69.7	77.0	69.4

③当社及び国内連結子会社 (注) 6

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、5	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	98.7	61.8	83.6	68.7

- (注) 1. 出向者は出向元の労働者として集計しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年 法律第64号)の規定に基づき算出したものです。「—」は該当者がいないことを示しております。なお、当社グループは、より多くの女性社員の視座・視点を活かし、意思決定の質を向上させることで、イノベーションを創出できる組織になれるよう、取り組んでまいります。
3. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年 法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年 労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。「—」は該当者がいないことを示しております。
4. 男女の賃金の差異については、当社及び国内連結子会社では同一雇用形態において男女の賃金に差を設けていないため、主に正規雇用労働者・パート・有期労働者の雇用形態別、及び正規雇用労働者の等級別における人員構成の差によるものです。「—」は該当者がいないことを示しております。また、当事業年度より、パート・有期労働者については所定労働時間で換算した人数を基に算出しております。
5. 該当男性労働者の配偶者が子を出産した年と男性労働者が育児休業を取得した年が異なるため、江崎グリコ(株)、グリコ栄養食品(株)の男性育児休業取得率は100%を超えております。
6. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外連結子会社を除いた会社を対象としております。

<労働者の男女の賃金の差異について>

正規雇用労働者の男女の賃金の差異が比較的大きい3社（江崎グリコ㈱、グリコマニュファクチャリングジャパン㈱、グリコ栄養食品㈱）を分析した結果、差異の主な要因は男女構成の違いに起因していることが明らかとなりました。正規雇用労働者においては、男女間で平均年齢や平均勤続年数、等級別の構成人数が異なることに加え、男性社員に支給されやすいCo育て支援手当・住宅手当などの各種手当の影響、並びに時間外労働を含む実労働時間が男性社員の方が長い傾向にあることが、賃金の差異に影響を与えております。

また、パート・有期労働者については、雇用形態別の男女構成の違いが賃金差異の主な要因となっています。60歳定年後に継続雇用されている正規雇用出身の男性労働者が多いことが、賃金の差異に影響しております。

現在、女性社員の積極的な採用や育成に加え、属人的手当の見直しや柔軟な働き方を支える制度の拡充にも力を入れており、これらの施策を通じて、今後は男女の賃金の差異は縮小が見込まれます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて社会に貢献し、より多くの人々の健康な毎日を実現することを追求し続ける」ことを「創業の精神」に掲げ、未病・予防の領域に着目し、科学的根拠に基づいて子供から大人まで、誰もが栄養を摂取しやすい食品を開発してまいりました。2021年策定の長期経営構想において、企業の存在意義（パーパス）を「すこやかな毎日、ゆたかな人生」、ありたい会社の姿（ビジョン）を「Glicoグループは人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより、『おいしさと健康』を価値として提供し続けます」と決めました。子供から大人までを対象に「習慣的に喫食いただけるような日常必需品」を開発することでお客様にとっての新しい価値を創出し、売上・利益の継続的な向上に取り組んでおります。

当社グループは、創業時から変わることのない健康への想いを更に進化させ、お客様、取引先、従業員、株主、地域社会、将来世代等の多様なステークホルダーとともに持続的な成長発展を期し、皆様のご期待に応える経営成績形成に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上を継続的に目指すことを目標としております。具体的な数値目標は以下のとおりであります。

	<2026 - 2027年度>
位置付け	加速フェーズ
売上高	+5～10% (年率)
営業利益	+10～15% (年率)
ROE (自己資本利益率)	6～8%

(3) 経営環境

企業を取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢、エネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、デジタル・AI活用の加速度的拡大、気候変動など不確実性が増しております。その他にも、世界的な社会的要請への対応、脱炭素・脱プラスチックなど地球環境・将来世代に負の財産を残さない企業活動など、企業が取り組むべき課題も多様化しております。

このような経営環境の中で、お客様や生活者との接点強化による「おいしさと健康」の価値提供、並びに中国・東南アジア・北米における事業成長は、当社グループにとっての事業拡大・強化の機会と捉えております。今後も国内外における経済状況や業界・市場動向などの変化、持続可能な企業活動の要請に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、存在意義（パーパス）・ありたい会社の姿（ビジョン）を実現するために、中期経営計画として、①事業戦略、②研究戦略、③人的資本戦略を定めるとともに、これらの戦略を実現するための基盤である、組織・人財の実行力の向上、デジタル・AI技術の事業変革への活用、持続可能な企業活動の推進により、対処すべき課題に対する具体的な事業活動を行ってまいります。

①事業戦略

お客様起点での価値創造を加速させるとともに、デジタル・AIを有効活用したビジネスモデルの進化に取り組みます。また、中国・東南アジアを中心とした既存進出国でのブランド成長、次なる成長基盤として北米での事業基盤構築強化、さらに新規成長国への進出機会を探索し、参入に取り組みます。

②研究戦略

重点5領域における研究を起点とする価値創造を加速させ、パーパスの実現を通じた社会への貢献、事業活動の成長を牽引します。その実現に向けて、研究ポートフォリオの再構築、オープンイノベーションを通じた技術力の強化、AI・デジタル技術を活用した開発効率の向上により、研究部門全体での推進力強化に取り組みます。

③人的資本戦略

様々な個性を持つ人財が、多様性を認識して包摂しながら適材適所で活躍し、内発的動機を成果につなげることで、当社グループの持続的成長を支える組織文化の形成に取り組みます。また、戦略の実行に必要な人財を、能力開発および外部採用により獲得することで、価値創造を加速させます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取組みを重要な経営課題と認識しております。また、「すこやかな毎日、ゆたかな人生」という存在意義（パーパス）を設定し、生活者自身がそれぞれの「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を送れるよう、創意工夫により「おいしさと健康」を価値として提供し続けることを目指して事業運営を行っております。

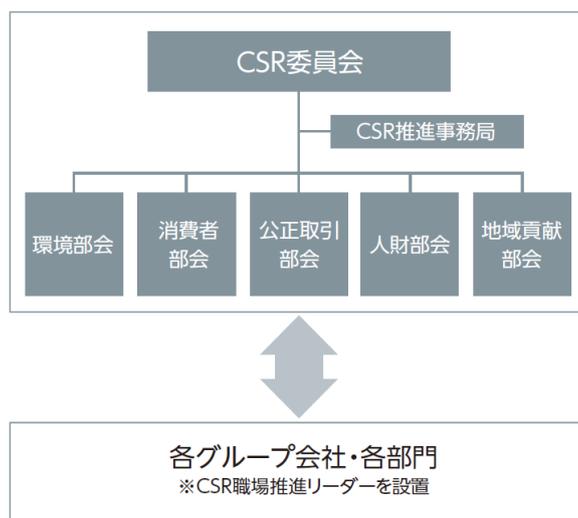
2025年4月1日に新設したサステナビリティ戦略室において、横断的なサステナビリティ検討機能の整備を行っており、多様なステークホルダーの皆様とともに存在意義（パーパス）の実現を通して、地球環境、サプライチェーン上の人権問題、心身の健康等の社会課題の解決に取り組み、企業の持続的成長とともに持続可能な社会の実現を図ってまいります。



①ガバナンス

当社グループは、長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、グループ全体でCSR活動を通じてサステナビリティに対する取組みを推進する体制を敷いております。

CSR委員会は、環境、地域貢献、人財等のテーマ別の5つの分科会で構成され、中長期的な環境(E)・社会(S)と企業経営双方の持続可能性の観点から、当社グループのCSR推進の方向性の策定や各部門でのCSR活動の進捗状況の確認、活動内容の審議等を行っております。また、その活動状況について、取締役会等にて報告を行い、CSRを経営に反映させながらグループ一体となって推進しております。



②リスク管理

当社グループでは、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクへの対応検討と進捗モニタリングを行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。

(2) 気候変動

気候変動は生活者の健康や生活の質に重大な影響を及ぼす環境問題であると認識しております。

当社グループでは、気候変動への取組みとして、環境負荷削減や省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギー利用の推進等、気候変動関連の施策を充実するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示を段階的に拡充し、企業価値の向上に努めてまいります。

①ガバナンス

当社グループは、気候変動をはじめとする社会課題の解決に向けた取組みを強化しており、中長期視点で「事業を通じて社会に貢献する」経営に取り組んでおります。気候変動に関しては、CSR委員会が中心となり、グループ全体でCSRを推進する体制を構築しております。

②戦略

気候変動シナリオの分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やTCFD提言を踏まえ、①4℃シナリオ、②2℃シナリオ、③1.5℃シナリオの3つのシナリオとともに、時期として①中期（2030年）、②長期（2050年）における当社グループに及ぼす影響を分析しました。その結果、2℃シナリオと1.5℃シナリオでは脱炭素に向けた取組みが加速し始め、炭素税対応コストの増加等の移行リスクが増大する一方、消費者の意識変化に伴う新たな事業機会が顕在化することが分かりました。また、4℃シナリオでは原料の調達コストが増加するとともに、水リスクなどの物理リスクによる影響が大きくなることが判明しました。これらの分析結果を踏まえ、当社では温室効果ガス削減を迅速に対応しつつ、その他の重要と評価されたリスク・機会への対応も進めてまいります。

シナリオ	リスクまたは機会	リスク項目	時期 ※1	事業インパクト ※2	リスク対応策（検討含む）
1.5℃ ※3	脱炭素に向けた取組みが加速し始め、主に移行リスクが肥大化する一方、消費者の意識変化に伴う新たな事業機会が顕在化する	炭素税対応コストの増加	中期	大	・再生可能エネルギーへの切替 ・コージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新等
			長期	大	
		包材調達コストの増加	中期	小	・バイオマス包材の採用 ・リサイクルしやすいモノマテリアル包材の活用
			長期	中	
		主要原材料調達コストの増加	中期	小	・気候変動に対応する主要原料の新品種などの開拓 ・原料生産への支援による優位調達の実現
			長期	中	
4℃	1.5℃シナリオと比べると物理リスクが肥大化するため、それらに適應するための対応コストが拡大する	主要原材料調達コストの増加	中期	小	・原料生産への支援による優位調達の実現
			長期	中	
		水リスクによる操業停止に伴う売上減少	中期	—	・サプライチェーン全体でのレジリエンスを強化 ・BCP（事業継続計画）の見直し
			長期	中	

※1 時期・・・中期：2030年 長期：2050年

※2 事業インパクト・・・大：40億円以上 中：20～40億円 小：20億円以下

※3 1.5℃シナリオと2℃シナリオの事業インパクトに大きな差異が無いため、1.5℃シナリオのみ記載しております。

③リスク管理

当社グループでは、事業に対して影響を及ぼすリスクに的確に対処するため、社長室及びクライシスマネジメント委員会が主体となり、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。また、リスク分析及び評価を定期的実施し、事業に及ぼす重大なリスクを特定し、必要な対策を関連部門とともに推進しております。この中で気候変動に関しては、CSR委員会が中心となり、温室効果ガスの削減策について議論しながら、経営に反映しております。

④指標及び目標

当社グループでは、以下の目標の達成に向けて取り組み、持続可能な社会に貢献することを目指して活動しております。



1) 企業活動で使用する電気、ガス等の使用量を管理し、CO₂の排出量を削減しているほか、工場等で新しい設備を導入する際には、省エネルギーやノンフロン等環境面に十分に配慮した設備への切替を進めております。2050年までに、再生可能エネルギーへの切替やコージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新等を通じ、温室効果ガス（CO₂やフロンガス等）を100%削減することを目指します。



環境ビジョン2050進捗（グローバル）

1 気候変動への対応 温室効果ガスの削減	CO ₂ 総排出量 (Scope1+2) の削減率	基準年 2013年	実績				目標	
			2021年	2022年	2023年	2024年	2030年	2050年
			-11%	-23%	-22%	-34%	-50%	-100%

2024年度、CO₂総排出量は2013年比34%減少しました。（※現時点では換算係数が未更新のため暫定）引き続き燃料転換やCO₂フリー電力への切替を推進し、2030年までに50%削減達成を目標に取り組みます。さらに、2050年までに、CO₂フリー電力の幅広い活用や省エネ・創エネなどの新技術、冷凍機の更新等を通じ、温室効果ガス（CO₂やフロンガス等）を100%削減することを目指します。

代替フロンについては、グローバルにおける使用状況を確認し、対象機器のリストを作成し、対象機器の計画的な更新を計画・実行しております。日本における「セブティーンアイス」専用の自動販売機についても、R22冷媒使用機の撤廃は、2024年12月時点で残り7台まで進捗しております。

2) 一部の工場において、排水を冷凍設備の冷却に再利用する等、水資源の使用量削減に取り組んでおります。2050年までに、空冷式システムの採用や水処理技術の向上等を通じ、水の使用量原単位を20%削減及び水質汚染ゼロ化を目指します。



環境ビジョン2050進捗 (グローバル)

2 持続可能な水資源の活用	水使用量原単位 (生産重量あたりの使用量)の削減率	基準年 2013年	実績				目標	
			2021年	2022年	2023年	2024年	2030年	2050年
			-3.0%	-0.3%	2.2%	8.3%	-10%	-20%

2024年度、基幹システム障害に伴うチルド製品の出荷停止や生産数量の低下により、原単位となる生産重量が大幅に減少しましたが、一方でチルド製品の生産には殺菌冷却や洗浄工程などの品質面で生産数に関わらず必要な水使用量が多いため、2013年度比原単位8.3%増加という結果になりました。

3) 容器・包装の機能を追求するとともに、減量化による環境負荷の低減にも取り組んでおります。2050年までに、生産技術向上及び規格見直しによる減量化やバイオマス素材への転換等を通じ、プラスチックをリサイクル原料に、紙を森林認証紙にそれぞれ100%切り替えることを目指します。



環境ビジョン2050進捗 (グローバル)

3 持続可能な容器包装資源の活用	1WAYプラスチック使用量原単位 (対象製品売上高あたりの1WAYプラスチック購入量(t))の削減率	基準年 2017年	実績				目標	
			2022年	2023年	2024年	2024年	2030年	
			-9.9%	-16.6%	-19.2%	-25%	-25%	

1WAYプラスチックは、2024年度までに25%削減を目標として取り組みましたが、結果として19.2%の削減にとどまりました。これは、原材料の高騰によりバイオマスプラスチック包材の採用が困難になったこと等が主な要因と考えております。2025年度以降も25%削減を目標に取り組んでまいります。

3 持続可能な容器包装資源の活用	森林認証紙使用率	基準年 2017年	実績				目標	
			2021年	2022年	2023年	2024年	2030年	2050年
			50%	67%	99%	100%	100%	100%

2024年末時点で全ての紙器包材（段ボール含む）の森林認証紙への切替を完了しております。

4) 製造工程での廃棄物の削減に注力するとともに、需給予測精度の向上による過剰在庫を持たない仕組みを通じて、食品廃棄物の削減に取り組んでおります。2050年までに、サプライチェーンの効率化や需給予測精度の向上等、廃棄が発生しない取組みに注力する他、商品の微細な欠け等、品質に問題がない商品をふぞろい品としてアウトレット販売を行う等により、食品廃棄物を95%削減することを目指します。



環境ビジョン2050進捗 (グローバル)

4 食品廃棄物の削減	食品廃棄物 総廃棄量の削減率	基準年	実績				目標	
		2015年	2021年	2022年	2023年	2024年	2030年	2050年
			-94%	-88%	-83%	379%	-95%	-95%

2024年度、食品廃棄物総廃棄量は2015年比379%と大幅に増加する結果となりました。これは2024年度の基幹システム切替時に発生したシステム障害によりチルド製品が販売休止となった際に、使用できなかった原料や製品の廃棄量が大幅に増加し、適切に食品リサイクルできなかったためです。今回の結果を教訓として、今後も引き続き2030年の95%削減に向けて、食品廃棄物の削減や発生抑制に努めてまいります。サプライチェーンの効率化や需給予測精度の向上、トラブルの防止等、廃棄が発生しない取組みに注力するほか、商品の微細な欠け等、品質に問題がない商品をふぞろい品としてアウトレット販売や、飼料や肥料へのリサイクル、メタンガス発酵によるバイオマス発電など循環再資源化の取組みを行うことにより、2050年までに食品廃棄物を95%削減することを目指します。

ふぞろい品の販売



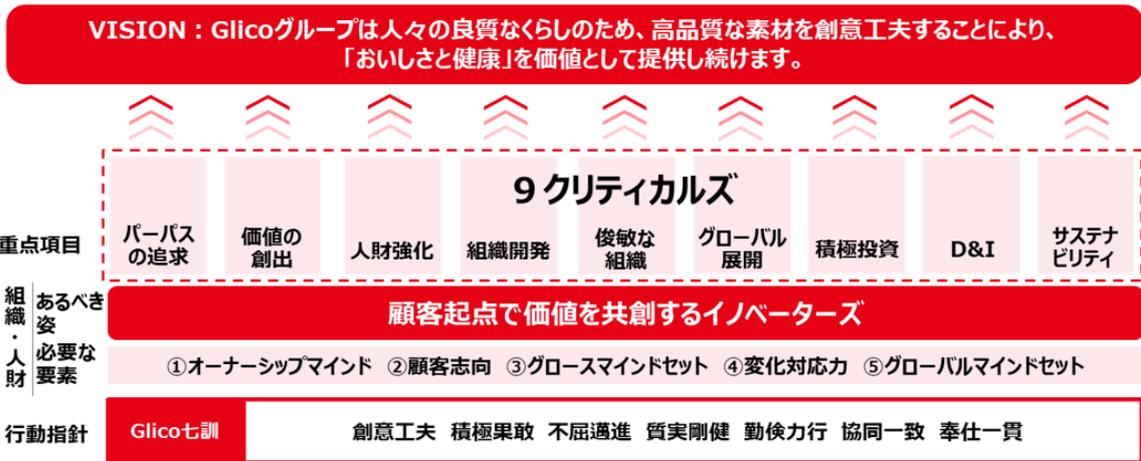
(3) 人的資本及び多様性

①人事に関する基本的方針

当社グループは、企業発展の源泉となる最大の資本は「人」であり、個々人の能力開発・育成を図り、意欲あふれる人財が束となって変革を推し進めること、またそうした変革を推進する人財が次々と育つ企業風土を醸成することが重要であると考えております。さらに、多種多様な社会課題の解決のために、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）にも真摯に取り組んでおります。適切な配置や機会の提供を通じて、様々な個性を持つ社員一人ひとりが自身の能力や経験を発揮できる環境を整えることがイノベーションを生み出し、意思決定の高度化につながると考えております。こうした考え方に基づいて社会から支持、信頼、尊敬される企業であるを通じ、当社グループの持続的な発展と社員の幸福の実現を目指しております。

②理念体系と組織・人財のあるべき姿

PURPOSE すこやかな毎日、ゆたかな人生



当社グループでは、長期経営構想の策定にあたり、理念体系を見直し、存在意義（パーパス）「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を最上位に位置づけました。あわせて、ありたい会社の姿（ビジョン）として、「Glicoグループは人々の良質な暮らしのため、高品質な素材を創意工夫することにより、『おいしさと健康』を価値として提供し続けます。」と決めました。

また、パーパスやビジョンを実現する組織・人財のあるべき姿として、「顧客起点で価値を共創するイノベーターズ」と定義し、「イノベーターズ」を構成する全社員が備えるべき要素として、当社グループにおける不変の行動指針である「Glico七訓」を基盤に、以下の5つの要素を決めました。

■ 5つの要素

オーナーシップマインド	創業の精神を拠り所に、目的を達成するまで自律的に考動（注1）する
顧客志向	お客様の毎日に必要とされるため、価値創造サイクル（注2）を継続する
グロスマインドセット	事業の発展に向けて、自身に限界を設けず、日々前進する
変化対応力	世の中の動向から機会とリスクを鋭敏に察知し、変化に先回りする
グローバルマインドセット	多様性を認識し受け入れて、判断・意思決定を行い、実行する

（注1）自ら考えて、主体的に行動すること

（注2）すこやかな毎日に寄与する新たな価値を定義、創造、伝達する継続的な活動

③人的資本戦略（人財育成方針及び社内環境整備について）

理念体系の見直し以降、社員がパーパス・ビジョンに共感できるよう努めており、2025年に実施した社員向けのアンケート調査では「パーパスを理解している」との回答が84%に及びました。一方で、パーパスの実現に向けて新たな価値を創造・創出するためには、全社員がパーパスに共鳴し、成果につながる行動・思考様式を身につけ、実践することが求められます。

そこで、中期経営計画では、事業戦略・研究戦略と連動し、それらを支える基盤として「人的資本戦略」を策定し、従来から注力してきた人財育成に加え、戦略実現に向けた人財ポートフォリオの強化を中心に「個の強化」に取り組んでおります。さらに、社員一人ひとりの内側から湧き起こる「この仕事に取り組みたい」「この取組みを通じて成長したい」と感じ、行動する気持ち（内発的動機）を原動力に、期待される行動・思考様式に基づいて能力・スキルを発揮し、個の力を「組織力へ転換」し成果を上げるための環境の整備も進めております。



1) 事業戦略・研究戦略の実現に向けた「個の強化」

事業戦略・研究戦略の着実な実行には、必要な機能・役割の明確化と専門性の定義を踏まえ、組織能力を「質」と「量」の両面から戦略的に強化することが求められます。この考え方にに基づき、当社グループでは、「研究部門」に人的資本投資を集中すると同時に、「経営幹部・リーダーポジション」「ハイポテンシャル人財」2領域で人的資本の強化を行い、計画的かつ継続的な育成・配置、人財の獲得を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図っております。

「研究部門」の強化では、研究員の仕事の進め方を見直すとともに、役割に応じて専門性を発揮し、成果を最大化できる組織構築に取り組んでおります。

「経営幹部・リーダーポジション」については、後継者候補となる次世代人財を計画的に特定・育成し、人財プールを充実を進めております。

今後は、「ハイポテンシャル人財」の定義と育成に向けた社員データの分析、全社員を対象としたタレントレビューを通じて、戦略的な人財育成・配置を推進してまいります。

2) 強化された個の力を「組織力に転換」するための環境づくり

当社グループの社員は、「食品による国民の体位向上」という創業者・江崎利一の強い願いを起源とする創業の精神やパーパスに共感して入社し、それを働く動機として共鳴し、日々の業務に取り組んでおります。こうした内発的動機を原動力に新たな価値を創造・創出し、成果に繋げるためには、「自律性」「自己効力感」の向上及び「相互尊重と協同関係」の確保が重要であると考えております。

■自律性の向上

当社グループが考えるイノベーターとは、マーケティング部門や研究開発部門など、特定の部署に所属する専門家だけを指すものではありません。社員一人ひとりが、慣れ親しんだ環境に安住することなく、価値の創造や生産性の向上に向けて自律的に考え、行動することが、内発的動機をさらに高め、成長を促進すると考えております。

こうした自律的な思考や行動を支える基盤として、当社は社員のキャリア自律を重視し、全社員を対象に「個人別育成計画（Individual Development Plan）」（以下、IDP）を導入しております。IDPは、社員がキャリア目標や成長課題を明確にし、計画的に学びと経験を積み重ねるための基盤です。社員一人ひとりが、上司の支援を得ながら、役割・職種ごとに定義される専門性・スキル（スキルステージ）を踏まえてIDPを作成、自身の成長課題を把握し、キャリア申告や社内公募制度、民間ボランティア派遣制度などの仕組みを活用しながら、自律的に成長できる環境を整備しております。

また、当社は2021年より商品開発の進行・意思決定プロセスを刷新し、パーパス実現に向けた価値創造商品の期待水準について社員の理解を揃えてまいりました。しかし、価値創造商品の上市につながる企画・立案においては、質・量ともに不足していました。そこで2026年には、事業部門を対象に「価値創造強化プログラム」を導入し、実践的に企画・立案の『型』の定着を図る計画です。

■自己効力感の向上

当社グループでは、慣れ親しんだ業務領域や安定した環境にとどまることなく、事業の発展に向けて困難な課題に取り組み、獲得した成功体験、苦難を乗り越えた経験、そこで培われた自信が、社員の成長実感や前向きな姿勢につながると考えております。

当社グループでは、長期経営構想の実現に向けて、まず明確な目的意識を共有し、次に仕事と成果の再定義を行い、それらを部門目標に反映させ、目標管理制度を通じて社員一人ひとりの個人目標まで落とし込んでおります。

また、全社員が「顧客起点で価値を共創するイノベーターズ」として成果を上げるため、前項で示した5つの要素を踏まえ、今後は具体的な行動基準を定め、人財開発に活用する計画です。

さらに、5つの要素を伸ばしつつ社員の力を組織力へと転換するために、管理職に求められる期待役割・行動を定義しました。2025年には期待役割・行動に基づく360度評価を導入するとともに、実践につなげるためのワークショップを実施しております。

慣れ親しんだ業務領域や安定した環境にとどまらず、困難な課題に取り組む姿勢の醸成には、社会人生活の最初の3年間の体験が影響すると考えております。こうした考えに基づき、2026年には新卒入社3年目までの育成プログラムの見直しを計画しております。

■相互尊重と協同関係の確保

新たな価値の創出や生産性の向上は、一部の部門や個人の力だけで推進できるものではありません。当社グループでは、a. 全ての社員がパーパスに共鳴し、自ら考え、実践する集団となり、b. 性別・年齢・国籍・文化・価値観などの違いを認識し、相互に尊重し合う関係を築くことで、多様な視座・視点を活かした意思決定や判断の質を高める環境づくりを進めております。

a. 当社グループでは、2月11日の創立記念日を記念して、毎年創立記念式典を開催しております。2025年の式典では、パーパスに共鳴し、具体的な行動を起こした社員による事例発表を行い、参加者がその発表から得た気づきを自職場で行動につなげることを目的に、職場ワークショップも実施しました。

b. また、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)をイノベーションの実現や意思決定の高度化、組織力の強化につながる重要施策と位置づけ、ジェンダー平等、育児支援、障がい者雇用など、多様な人財が力を発揮できる環境整備を進めております。2019年に発足した「Co育て(こそだて)PROJECT」では、子どもの出生後6カ月以内に1カ月間の有給休暇取得を必須とする「Co育てMonth」制度を導入しました。対象社員が1カ月不在となる間は同僚社員が業務をカバーし合い、職場全体で育児と仕事の両立を支える仕組みとしております。障がい者雇用においては、大阪市西淀川区の本社敷地内に「スマイルファクトリー」を設置し、これまで外部委託していた業務を内製化することで、障がいのある方が、やりがいを持って働き、自身の役割や貢献を実感できる職場づくりを進めております。

こうした取り組みの成果として、当連結会計年度では、当社及び国内連結子会社の男性育児休業取得率は98.7%、障がい者雇用率は法定雇用率を上回る3.35%を達成しております。

④人財育成投資及び健康経営の基盤

1) 人財育成投資

当社及び国内連結子会社では、人財育成を重要な経営投資と位置づけ、次世代の経営幹部やリーダー候補を対象とした選抜型リーダーシップ研修、次世代イノベーター育成研修、デザイン思考ワークショップ、デジタルスキル研修、民間ボランティア制度への人財派遣など、積極的に育成機会の拡充を進めております。その結果、2025年の研修費用総額は324百万円、一人あたりでは91千円となりました。

2026年にはビジネスアーキテクトスキルやプロジェクトマネジメントスキルを強化するためのプログラムの導入を計画しており、今後も社員一人ひとりの成長を支える環境づくりを通じて、組織全体の持続的な成長を目指してまいります。

2) 健康経営の基盤

企業が持続的に成長・発展し、事業を通じて社会に貢献し続けるためには、社員一人ひとりが心身ともに健康で、働きがいを持っていきいきと業務に取り組むことが不可欠です。

当社グループでは、2023年から産業保健体制の拡充・整備に取り組んでおり、社内の専門家が社員に寄り添った専門的な予防・保健活動を推進しております。この取組みにより、二次検査受診勧奨や健康診断後の事後措置、休復職者支援の強化を進めてきました。その結果、当社の二次検査受診率は92.4%に達し（2021年度実績26.7%）、ストレスチェックの総合健康リスク値も継続的に改善し、2025年には82と、平均値100を下回る良好な結果となっております。

2025年には、社員の生活習慣病予防や健康意識向上を目的に、産業医と保健師、商品開発担当者が協同して、当社製品の“SUNAO（スナオ 冷凍パスタ）”を活用した社内セミナーを開催、血糖値上昇の仕組みや改善に繋がる食生活の見直し方を指導しました。その結果、セミナーを受講した419名の社員の内、88%に生活習慣病の予防や健康に対する意識、行動に前向きな変化が見られました。

2026年1月、就業規則に「労働時間内の禁煙」を追記しました。これにより、喫煙習慣のない家族や他の社員、取引先の方々への二次喫煙・三次喫煙のリスクを減らすとともに、社員が健康で長く働ける環境にします。

こうした取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人ホワイト500」に2021年から5年連続で認定されました。

⑤指標及び目標

指標		目標	2023年	2024年	2025年
パーパスに関する意識調査（インターナルコミュニケーションアンケートの結果）（注1）					
	パーパスを理解していると回答した者の割合（%）	—	76	78	84
	パーパスの実現のために行動していると回答した者の割合（%）	—	55	60	69
多様性に関する指標					
	正規雇用労働者に占める女性労働者の割合（%）	—	25.7	26.8	28.1
	管理職に占める女性労働者の割合（%）	—	6.5	6.7	6.3
	正規雇用労働者に占める外国籍労働者の割合（%）	—	0.7	0.6	0.6
	障がい者雇用率（%）	3.00	3.34	3.31	3.35
	60歳定年を迎えた正規雇用労働者の継続雇用の割合（%）	—	84.9	76.9	80.4
	男性労働者の育児休業取得率（%）	100.0	90.2	86.1	98.7
社員の働きがい、働きやすさに関する指標					
	従業員エンゲージメント（%）（注2）	—	—	—	48.0
	継続勤務意向（%）（注2）	—	—	—	79.0
	年間一人当たり総労働時間（時間）（注3）	—	2,041	2,084	2,020
	年次有給休暇の平均取得率（%）（注3）	—	75.8	73.2	78.8
	災害度数率（注3）	—	0.51	0.25	2.41
人財育成投資に関する指標（注4）					
	研修費用総額（百万円）	—	201	172	324
	一人当たり研修費（千円）	—	61	48	91
健康経営に関する指標（注5）					
	総合健康リスク（注6）	—	85	83	82
	プレゼンティーズム（%）（注7）	—	21.9	20.8	20.2
	アブセンティーズム（日）（注8）	—	1.24	1.86	—
	健康経営度調査ランキング（位）	—	101-150	251-300	—
	二次検査受診率（%）	—	92.2	92.4	—
	特定保健指導実施率（%）	—	79.2	73.0	—

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社を対象とした調査の結果です。
2. 2025年10月に、Qualtrics LLCが提供するエンゲージメントサーベイ（EX25）を当社及び国内連結子会社、一部の海外連結子会社に導入し、実施しました。上記数値は、当社及び国内連結子会社の回答者の内、肯定的回答をした者の割合です。
3. 2023年及び2024年は当社の実績、2025年は当社及び国内連結子会社の実績を記載しております。
4. 2023年及び2024年は人事部門が実施した研修のみを集計していましたが、2025年は各部門が実施した研修も含めて集計しております。
5. 当社の調査、集計結果です。健康経営に関する一部の指標については、算出時期の都合により「—」と記載しております。
6. 年度により算定範囲が異なっていたため、当社の実績に統一しております。
7. プレゼンティーズムとは、社員が体調不良を抱えながらも出社し、本来のパフォーマンスを発揮できず、生産性が低下している状態を示す指標です。SPQ（Single-Item Presenteeism Question 東大1項目版）で算出しております。
8. アブセンティーズムとは、社員が健康上の理由で欠勤・休職することで生じるパフォーマンスの損失を示す指標です。（保存休暇使用日数＋欠勤日数＋特別休職日数含む休職日数）÷全社員数で算出しております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、存在意義（パーパス）・ありたい会社の姿（ビジョン）を実現し、多様なステークホルダーとともに持続的な成長・発展を図るため、戦略的かつ全社的なリスクマネジメント体制を整備・運用しております。

同体制のもと、当社グループの業務リスク及び戦略リスクを把握し、リスクの顕在化によるクライシスの発生をできる限り未然に防ぐとともに、クライシスが発生した場合に生じる負の影響を最小限に抑えるための対応策を予め講じるよう努めております。

経営環境、経営成績、財務状況等（株価含む）に重大な影響を及ぼす可能性のある重要リスクには以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクを脅威とみなすだけでなく、創意工夫による適切な対応を通じ、持続的な成長の機会として捉えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスク概要	影響度	発生可能性	対応方針	
業務リスク	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反リスク 社会規範に反するリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> 役職員を対象にした各種領域におけるコンプライアンス教育の実施 社内規程の整備と見直し ホットラインの設置
	災害	<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波、風水害、パンデミック等の発生による社会的混乱が生じた場合のリスク サプライチェーン分断のリスクや事業停止のリスク 役職員や事業資産が損害を被るリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> BCP（事業継続計画）の遂行による早期の事業復旧と定期的な計画のアップデート 激甚化が進む大雨、新たに注視すべき富士山噴火等への備え（リスクアセスメント、初動対応整備） 役職員を対象としたリスク対応トレーニングの実施と事業資産への物的対策強化 生産及び調達先の多重化、分散化 重要部品、製品在庫の分散保管 生産部門での非常時の対応方針・事業継続計画を策定し、多能化・訓練等の実施
	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの情報システム等が、ランサムウェア、脆弱性の悪用、委託先を起点とする侵害、DDoS攻撃等のサイバー攻撃を受けることにより、重要データの漏えい・改ざん・滅失やシステム障害、事業の停止等が生じるリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーおよび関連規程の整備、責任体制の明確化、リスク管理の枠組みに基づく運用、重要事項の経営層への定期報告 リスクアセスメントに基づくアクセス制御、脆弱性管理、端末・サーバのセキュリティ対策、ネットワーク防御、ログ監視等による早期検知 インシデント対応手順およびバックアップを含む復旧計画の整備、委託先のセキュリティ確認、全役職員向け情報セキュリティ教育・訓練の実施等による被害最小化と早期復旧の確保
	品質安全	<ul style="list-style-type: none"> 製品回収による多額のコスト発生リスク 顧客の流出等による売上低迷のリスク Glicoブランドの毀損リスク 	高	低	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な食品安全システムの導入の取組み（FSSC22000の取得） 取引先の監査等を含むサプライチェーンでの品質保証体制の構築と運用 適切な情報開示（Glicoグループ品質方針、原材料調達、アレルギー） お客様の声の反映
	レピュテーション	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害 Glicoに関するリスク・クライシスの顕在化によるコーポレート及び商品ブランドの毀損リスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報開示 危機対応広報計画の整備と周知 役職員を対象にした教育・訓練の定期的な実施
サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> 需給変動による原油価格、原材料費、加工費、物流費の高騰のリスク 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用による原材料発注のサプライチェーンマネジメントの強化 調達先の複線化によるレジリエンスの強化 長期の需要予測に基づく調達・在庫計画 グローバルソーシングによる調達力強化 省人化等による生産効率の向上、適正在庫維持、高積載等による物流効率の向上 	

リスク分類		リスク概要	影響度	発生可能性	対応方針
戦略リスク	事業・研究戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究分野における開発が成功しないリスク ・市場の変化を捉えきれず市場ニーズに乖離し、受け入れられないリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・注力領域への経営資源投入による開発の質及び効率の向上 ・製品開発へのデジタル技術活用による開発プロセスの効率化と精度向上 ・健康機能の科学的評価技術を開発し、多様なお客様の健康に寄与できる安全な製品の開発 ・デジタル人材開発による販売データ、お客様の声の分析高度化 ・外部の研究機関、スタートアップ企業との協働等のオープンイノベーションによる開発の加速
	人的資本戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や外部採用の遅れにより、経営戦略の実現に必要な組織ケイパビリティの向上が滞ることで、経営戦略の実行が遅延することによる生産性の低下、業績悪化のリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・人材ポトフォリオの強化（研究戦略の実現、後継者育成、活躍人材など） ・従業員のキャリア自律の支援（個人別育成計画、キャリア申告、公募制など） ・従業員に期待する思考・行動様式の定義と制度反映（人事評価、人材開発など） ・意思決定の質を高め、価値創造につながるインクルージョン施策の推進 ・健康経営の推進
	社会課題（環境、人権、食、働き方等）	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化や地球環境の変化及びそれらへの対応による各種コストの上昇リスク ・人権デューデリジェンス ・グローバルに健康栄養課題の加速（高脂肪・高糖・高塩品の販売規制等）、食のアクセシビリティ、食の多様性への配慮 ・働き方への多様性に関する社会的要求 ・社会課題への対応遅れによるGlicoブランドの毀損リスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・「Glicoグループ環境ビジョン2050」の着実な実行（気候変動への対応・温室効果ガスの削減、持続可能な水資源の活用、持続可能な容器包装資源の活用、需給精度の向上やリサイクルの推進による食品廃棄物の削減、商品に使用する紙器を100%森林認証紙化実施） ・TCFDの枠組みの下、気温上昇に伴うリスクの理解とそのリスクへの対応等を検討 ・Glicoグループ人権方針の推進 ・適正糖質商品、減塩商品の提供、健康機能をもった商品の開発 ・生活者が選択できる分かりやすい表示等情報開示の透明性向上 ・アレルギー対応商品の開発、WEBで情報提供による選択肢の幅提供 ・柔軟な働き方、子育て家庭への支援、多様な人材が活躍できる組織環境の整備・D&I推進 ・情報開示を通じたGlicoブランドの信頼獲得
	外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・政治、経済、社会、技術等の分野における外部環境の変化に起因し、当社グループの中長期的な経営目標の達成等に影響を及ぼすおそれのあるリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの外部環境の中長期的な動向について情報収集・分析・評価を行い、重要リスクを特定し、当該リスクについての対応戦略を検討・実施 ・重大事象が急遽発生した場合には、速やかに情報収集・分析・評価を行った上で、必要な対応策について検討・実施

（注）各リスクの影響度及び発生可能性については、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの事業活動等に及ぼす影響の大きさ及び今後一定期間内における発生の蓋然性を総合的に勘案し、「高」、「中」、「低」の3段階で評価しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇の継続、不安定な世界情勢、金融資本市場の変動等の影響による景気の下振れリスクには留意する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、存在意義（パーパス）である「すこやかな毎日、ゆたかな人生」の実現のために価値創造を強化し、①健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、②注力領域への研究投資の集中、③海外事業の拡大に向けて取り組みました。

その結果、売上面では、食品原料事業で前年同期を下回ったものの、前年にチルド商品出荷停止の影響を大きく受けた乳業事業及び国内その他事業並びに海外事業等で前年同期を上回ったため、当連結会計年度の売上高は361,390百万円となり、前年同期（331,129百万円）に比べ9.1%の増収となりました。

利益面では、売上原価率は、主に乳業事業、海外事業における米国等で上昇したため、前年同期に比べ1.2ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、販売促進費、減価償却費等が増加しました。

その結果、営業利益は8,736百万円となり、前年同期（11,065百万円）に比べ2,329百万円の減益となりました。経常利益は営業利益段階での減益や為替差損等により11,645百万円となり、前年同期（13,348百万円）に比べ1,702百万円の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失等により5,036百万円となり、前年同期（8,113百万円）に比べ3,076百万円の減益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<健康・食品事業>

売上面では、“パピコ” “アイスの実” 等が前年同期を下回りましたが、前年にチルド商品出荷停止の影響を受けた“アーモンド効果” 等は前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は47,859百万円となり、前年同期（46,682百万円）に比べ2.5%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業損失は1,513百万円となり、前年同期（営業損失167百万円）に比べ1,345百万円の減益となりました。

<乳業事業>

売上面では、“バナップ” 等が前年同期を下回りましたが、前年にチルド商品出荷停止の影響を受けた“プッチンプリン” “カフェオーレ” 等は前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は66,492百万円となり、前年同期（56,077百万円）に比べ18.6%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業損失は7,145百万円となり、前年同期（営業損失6,368百万円）に比べ776百万円の減益となりました。

<栄養菓子事業>

売上面では、“カプリコ” “神戸ローストショコラ” 等が前年同期を下回りましたが、“プリッツ” や前年にチルド商品出荷停止の影響を受けた“とろ〜りクリームon” 等は前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は65,950百万円となり、前年同期（64,737百万円）に比べ1.9%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は4,376百万円となり、前年同期（5,199百万円）に比べ822百万円の減益となりました。

<食品原料事業>

売上面では、「小麦たん白」「ファインケミカル素材」等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は13,172百万円となり、前年同期（13,934百万円）に比べ5.5%の減収となりました。

利益面では、売上原価率の低下等により、営業利益は2,256百万円となり、前年同期（2,090百万円）に比べ166百万円の増益となりました。

<国内その他事業>

売上面では、前連結会計年度において株式会社Greenspoonを連結子会社化したことによる売上高純増のほか、前年にチルド商品出荷停止の影響を受けたキリンビバレッジ株式会社の受託販売及び卸売販売子会社の売上高等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は77,212百万円となり、前年同期（67,381百万円）に比べ14.6%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は698百万円となり、前年同期（営業損失2百万円）に比べ701百万円の増益となりました。

<海外事業>

売上面では、地域別において、中国等で前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は90,702百万円となり、前年同期（82,316百万円）に比べ10.2%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は8,234百万円となり、前年同期（8,388百万円）に比べ153百万円の減益となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は180,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,963百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金、原材料及び貯蔵品等が増加したことによるものであります。固定資産は213,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,394百万円増加しました。主な要因は、機械装置及び運搬具等が減少しましたが、投資有価証券等が増加したことによるものであります。この結果、総資産は394,129百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,357百万円増加しました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は95,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,639百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。固定負債は20,344百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,783百万円増加しました。主な要因は、繰延税金負債が増加したことによるものであります。この結果、負債合計は115,597百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,423百万円増加しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は278,532百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,933百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は70.5%（前連結会計年度末比1.5ポイント低下）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額（△は減）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,812	27,279	25,467
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,255	△13,852	△3,596
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△39,246	△7,037	32,208
現金及び現金同等物期首残高（百万円）	94,691	56,610	△38,080
現金及び現金同等物期末残高（百万円）	56,610	64,737	8,126

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ8,126百万円増加し、当連結会計年度末は64,737百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは27,279百万円となりました。主な要因は、棚卸資産の増加△9,328百万円があったものの、税金等調整前当期純利益8,099百万円、減価償却費19,603百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは△13,852百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入2,507百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出△10,126百万円、投資有価証券の取得による支出△4,665百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは△7,037百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額△5,729百万円があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業（百万円）	38,184	4.3
乳業事業（百万円）	53,051	20.6
栄養菓子事業（百万円）	52,617	3.6
食品原料事業（百万円）	10,029	△7.4
国内その他事業（百万円）	16,282	27.7
海外事業（百万円）	63,639	18.1
合計（百万円）	233,804	12.0

（注）金額は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業 (百万円)	47,859	2.5
乳業事業 (百万円)	66,492	18.6
栄養菓子事業 (百万円)	65,950	1.9
食品原料事業 (百万円)	13,172	△5.5
国内その他事業 (百万円)	77,212	14.6
海外事業 (百万円)	90,702	10.2
合計 (百万円)	361,390	9.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度末の財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績につきまして、当連結会計年度の計画達成状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(参考) 当連結会計年度 当初計画	当連結会計年度 修正後計画	当連結会計年度 実績	対修正後計画 増減額
売上高	370,000	362,000	361,390	△609
健康・食品事業	53,000	49,000	47,859	△1,140
乳業事業	72,000	67,000	66,492	△507
栄養菓子事業	68,000	67,000	65,950	△1,049
食品原料事業	14,000	13,500	13,172	△327
国内その他事業	72,000	77,000	77,212	212
海外事業	91,000	88,500	90,702	2,202
営業利益	18,000	10,000	8,736	△1,263
経常利益	19,500	12,000	11,645	△354
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,000	5,500	5,036	△463

当連結会計年度において、チョコレート製品の自主回収や健康・食品事業及び乳業事業におけるアイスクリームやチルド商品の不振等により、当初計画の見直しを行いました。修正後計画と比較して、当連結会計年度の経営成績は、売上高は修正後計画を609百万円、営業利益は修正後計画を1,263百万円下回る結果となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の増設・更新等の設備投資によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

運転資金は内部資金または銀行借入を活用し、設備投資資金等の中長期的な資金は、投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、内部資金の活用、銀行借入、または社債発行等により必要な資金を調達する方針であります。また当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理による資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、TMS（トレジャリーマネジメントシステム）を導入しております。

③経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を存在意義（パーパス）として制定しました。存在意義（パーパス）を実現すべく、中期経営計画（2025年12月期～2027年12月期）を策定し、①健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、②注力領域への研究投資の集中、③海外事業の拡大に取り組むとともに、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上を継続的に目指すことを目標に活動を進めました。

当連結会計年度の結果としては、売上高の対前年増減率は9.1%、営業利益の対前年増減率は△21.0%となりました。引き続き、存在意義（パーパス）の実現に向けた活動を進め、当該目標の達成に向けて邁進してまいります。

	当連結会計年度	目標とする経営指標
売上高成長率	(対前年増減率) 9.1%	年平均成長率+5～10%
営業利益成長率	(対前年増減率) △21.0%	年平均成長率+10～15%

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付費用及び退職給付に係る負債について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券を保有しており、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。また、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 返金負債

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

f. 固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社では、事業戦略と研究戦略が一体となり、お客様起点の価値創造サイクルを回すことで、持続的な成長を実現するフレームワークを構築しております。「お客様との接点」から得た洞察を基に「価値定義」を行い、研究開発によって「価値創造」へと昇華させ、製品・サービスとして「価値伝達」を行います。そして、その反響を「フィードバック」として次の価値創造に活かすサイクルこそが、私たちの価値創造の核心であります。

厳しい経済環境が続くなか、企業の成長に不可欠である新製品の開発は、当社グループの企業戦略における最重要課題のひとつであります。当社グループでは、エビデンスに基づいた「おいしさと健康」の実現を図るべく、研究・開発体制（イノベーション）の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は総額6,016百万円であります。セグメントごとの研究開発費は、健康・食品事業が1,434百万円、乳業事業が1,322百万円、栄養菓子事業が1,218百万円、食品原料事業が339百万円で、基礎研究等で特定のセグメントに関連付けられない研究開発費は1,703百万円であります。

当連結会計年度の主な研究の概要とその成果

(1) 基礎研究、応用研究分野

基礎研究、応用研究では、価値創造サイクルを駆動させるために、研究価値起点、素材追求起点、食文化創造起点の3つの起点を柱としております。まず「研究価値起点」では、科学的エビデンスに基づき、お客様の健康課題に真に応える価値を創出するアプローチを採用しております。そのため、社会のニーズと当社の強みを踏まえ、中長期的な健康価値の創出を目指して5つの注力領域（①発育・栄養の最適化、②成長の支援、③運動能力の強化、④脳機能の向上、⑤ヘルシーエイジング）を設定し、専門性の高い研究開発を推進しております。次に「素材追求起点」では、事業の根幹である「おいしさと健康」を両立させるため、乳、カカオ、アーモンドといった重点素材の持つ価値を深く探求し、高品質な素材を追求し続けております。そして「食文化創造起点」では、素材の良さを最大限に引き出すため、発酵、添加・調理、製品加工といった製造技術を磨き上げるとともに、新しい食文化やライフスタイルを創造することを目指しております。

当社の研究戦略の枠組みで示した重点課題、特に「ヘルシーエイジング」や「成長の支援」といった現代社会のニーズに応えるべく、当社の基礎研究、応用研究では、直近の製品開発に留まらず、長期的な視点から将来の事業の柱を築くための重要な投資として、先進的な取組みに注力しております。

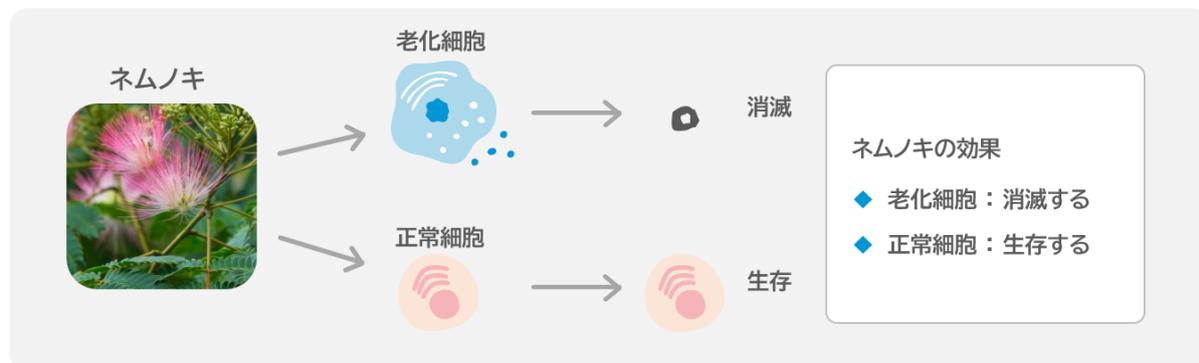
① 老化細胞除去（セノリシス）技術の研究

加齢に伴い体内に蓄積する「老化細胞」は、周囲の組織に炎症を引き起こすなど、様々な身体機能低下の要因となります。この老化細胞を選択的に除去する「セノリシス」技術は、健康寿命の延伸という現代社会の喫緊の課題に応えるものとして、世界的に注目されております。

当社は、保有する約6,000種類の素材ライブラリーの中から、古くから食品として利用されてきた「ネムノキ」に、正常な細胞には影響を与えずに老化細胞だけを選択的に除去する効果があることを発見しました。この研究成果に基づき、本技術に関する国内初のネムノキの老化細胞除去剤に関する特許（特許第7659690号）を取得しております。

さらに、ヒト培養細胞を用いた試験において、ネムノキの花部分は、正常細胞と比較して老化細胞を9.8倍効率よく除去することを確認しました。この効果は、セノリシス作用が報告されている機能性成分ケルセチンを上回るものであり、当社技術の優位性を示しております。

本技術は、医薬品とは一線を画す「食品」として日常的な老化ケアを可能にし、成長著しい予防的ウェルネス市場において優位性を確立するものであります。現在、国際特許出願を進めており、ヒトでの有効性検証を経て、グローバルでの製品展開を加速させることで、将来の収益基盤を構築してまいります。



②免疫調節乳酸菌GCL1815株の研究

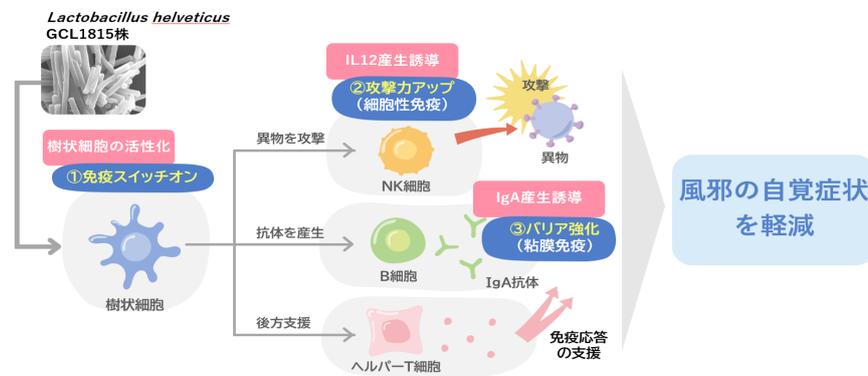
感染症予防の観点から、日々の免疫機能を維持・向上させることの重要性はますます高まっております。特に、優れた免疫調節能を持つ乳酸菌の探索は、食を通じた健康維持への貢献が期待される、社会的に意義の大きい研究テーマであります。

当社は、保有する約1万株の菌株ライブラリーの中から、免疫機能における重要な3つの評価軸（IgA産生、樹状細胞活性化、IL-12産生）すべてにおいて極めて優れた性能を持つ乳酸菌 *Lactobacillus helveticus* GCL1815株を発見しました。ヒト免疫機能に関する試験では、顕著な結果が得られております。まず、病原体の感染防御に重要な抗体であるIgAの産生量が、対照群と比較してほぼ2倍に向上しました。次に、免疫システムの司令塔である樹状細胞の活性化指標（CD86）が対照群比で2倍以上となり、免疫システム全体を効率的に始動させる能力が高いことが示されました。さらに、感染細胞の除去を促進するサイトカインIL-12の産生量は、対照群と比較して45倍以上という極めて強力な誘導作用を示しました。加えて、摂取試験において風邪の自覚症状の発生頻度が低減する傾向が確認され、実生活における感染症予防効果を示唆しております。

GCL1815株が持つ卓越した免疫調節能は、ヒトでの高い感染症予防効果を示唆しており、当社の製品ポートフォリオにおける科学的優位性と競争優位性を担保する重要な資産です。今後は摂取による作用検証を加速させ、市場投入に向けた開発を推進してまいります。

GCL1815株

免疫の3つの重要指標すべてを活性化する新たな乳酸菌を約1万株から発見

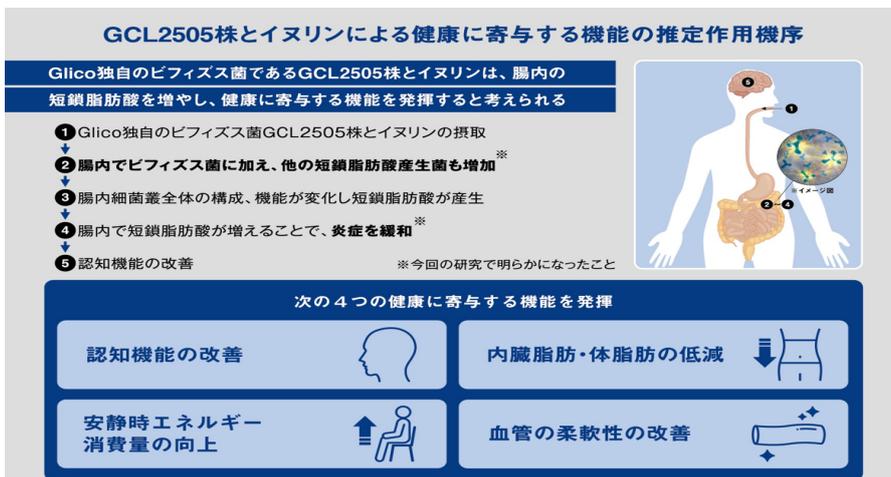


③ビフィズス菌GCL2505株と短鎖脂肪酸に関する研究

腸内細菌が産生する「短鎖脂肪酸」は、近年の研究で抗肥満作用や免疫調節など、全身の健康に多面的に寄与することが明らかになり、腸内環境を介した健康維持への関心が急速に高まっております。

当社は、独自のビフィズス菌GCL2505株と、そのエサとなる水溶性食物繊維イヌリンを同時に摂取することで、腸内のビフィズス菌が増加し、便中の短鎖脂肪酸濃度が有意に高まることを、健康な成人男女120名を対象としたヒト試験で確認しました。さらに、本研究により、GCL2505株とイヌリンの摂取によってこれまで報告されてきた複数の健康機能が、短鎖脂肪酸の増加を介して発揮されるという作用機序の仮説が、科学的に強く支持されました。具体的には、内臓脂肪・体脂肪の低減、安静時エネルギー消費量の向上、血管の柔軟性改善、認知機能の改善など、多面的な健康効果が期待されます。

本研究成果は、当社の腸内環境改善技術に科学的根拠を与え、ブランド価値を飛躍的に高めるものです。今後も短鎖脂肪酸の増加を軸とした研究を深化させ、科学的エビデンスに基づくマーケティングを展開することで、事業価値を最大化してまいります。



(2) 新製品開発分野

<健康・食品事業>

冷凍幼児食ブランド“cotote (コトテ)”を新たに展開しました。本ブランドは、幼児期の成長に合わせた2段階のメニュー（STEP1、STEP2）を用意し、全メニューで50種類の素材を使用することで、栄養バランスと多様な食体験を提供します。さらに、定期宅配モデルを採用し、共働き家庭における食事準備の負担軽減と利便性向上を実現しました。

アイスクリーム分野では、嗜好性とプレミアム感を重視した新商品を発売しました。“アイスの実”「とろけるカフェオレ」は北海道産クリームとキリマンジャロコーヒーを使用し、やわらか2層仕立てによるとろける食感を実現しました。“アイスの実”「完熟マンゴー」はアルフォンソマンゴーの果汁・果肉を16%使用し、トロピカルな味わいを提供します。また、“パピコ”「レモン」は瀬戸内レモンとシチリアレモンの果汁に加え、レモンピールを使用することで爽やかな酸味とほのかな苦味を両立しました。これらの製品は、素材の産地や品質にこだわり、季節感を取り入れることで、消費者の「ちょっとした贅沢」や「気分転換」ニーズに応えております。

また、プラントベース市場の拡大に対応するため、アーモンドミルクブランド“アーモンド効果”において、プロテイン入りシリーズや微糖タイプを新たに投入しました。これにより、健康維持や美容効果を求める幅広い層に対応し、日常的な飲用習慣の定着を促進しております。

さらに、スポーツフーズブランド“パワープロダクション”では、Garminデバイスと連携する「パワープロダクションアプリ」を開発し、運動データに基づくコンディション管理を可能にしました。加えて、トレーニング内容に応じて全36通りから最適な組み合わせを提案するカスタマイズアプリ「Up&Rest」を提供し、アスリートのパフォーマンス向上を包括的に支援するサービスを開始しました。

<乳業事業>

当社は、ビフィズス菌と食物繊維イヌリンを組み合わせることで短鎖脂肪酸を生み出す力を高める機能性ヨーグルト「BifiXヨーグルト」の研究を進め、「一般社団法人 短鎖脂肪酸普及協会」の認定を取得しました。さらに当社は、短鎖脂肪酸研究を基盤とした製品開発の一環として、“BifiX”からBMIが高めの生活者を対象とした機能性表示食品「BifiXヨーグルトα」を開発し、2026年1月より順次発売を開始しております。本製品は、ビフィズス菌BifiX (*B. lactis* GCL2505) と食物繊維イヌリンを組み合わせることで腸内のビフィズス菌及び短鎖脂肪酸を増加させ、安静時のエネルギー消費の向上と体脂肪の低減の双方を支援する機能が報告されている日本初のヨーグルトです。これらの機能性は、BMIが高めの成人を対象とした複数のヒト試験により科学的根拠が確認されたものであり、当社が長年取り組んできたビフィズス菌及び短鎖脂肪酸に関する研究の成果に基づくものであります。製品は国産乳原料を使用したシンプルな設計とし、ドリンクタイプ及び個食タイプの計5品を展開することで、多様な生活シーンでの摂取ニーズに対応しております。当社は、本商品の発売を通じ短鎖脂肪酸を介した健康価値の提供をさらに強化するとともに、今後も科学的エビデンスに基づく機能研究と製品開発を推進してまいります。

また、液体ミルクの「アイクレオ赤ちゃんミルク」では、品質検証の結果、これまでよりも長い賞味期限を安全に保証できることが確認されたため、賞味期限を製造日より9ヶ月から製造日より10ヶ月に変更し、防災備蓄の容易化と食品ロス削減に貢献しております。

<栄養菓子事業>

発売92周年を迎えた“ビスコ”をリニューアルしました。従来のスポロ乳酸菌に加え、当社独自の「つよさうみだす GCL1815乳酸菌」を配合した「W乳酸菌」戦略を採用し、さらに「旨味重ね製法」による風味向上を実現しました。これにより、子供の健やかな成長を願うブランドパーパスを現代の健康科学で再強化しております。

また、“ポッキー”の「ポッキーチョコレート」及び「ポッキー極細」では、カカオ豆の厳選や国産全粒粉、発酵バターの使用など品質を全面的に見直し、より上質な味わいを追求しました。さらに、大人層向けに「ポッキー2層仕立て<濃い渋み抹茶>」を投入し、2種の宇治抹茶と濃厚チョコレートの複層構造による奥行きのある味わいを提供しております。

<その他>

カカオが主役のチョコレートブランド“Tunmel (トゥンメル)”では、産地ごとに異なるカカオの個性ゆたかな風味を楽しめる「ボンボンショコラ カカオセレクション」を展開しました。スイスのOro de Cacao社が持つ、古代マヤから着想を得た独自技術「コールドエクストラクション™」を採用し、カカオ、砂糖、生クリーム、水あめのみというシンプルな原料で、素材本来の風味を引き出すことにこだわっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額101億円の設備投資を行いました。セグメント別の投資額は、健康・食品事業が7億円、乳業事業が31億円、栄養菓子事業が12億円、食品原料事業が2億円、国内その他事業が9億円、海外事業が37億円であり、主な内容は、自動販売機の新設及び更新、中国の生産設備、岐阜工場の生産設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
山梨罐詰㈱他（外注先） (静岡県静岡市清水興津 中町他)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品、 乳製品等生産設 備	14	669	—	—	32	716	—
本社、研究所他 (大阪市西淀川区)	全社(共通)	研究開発設備 その他設備	7,991	343	3,329 (74)	0	549	12,214	916 [202]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 上記のほか、賃貸借処理を行っている主要なリース設備（借主）として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間支払リース料 (百万円)
梅田オフィス (大阪市北区)	全社（共通）	建物及び構築物	204
北海道東北エリア支店 (宮城県仙台市)	全社（共通）	建物及び構築物	15

3. 従業員の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

①グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神戸工場 (神戸市西区)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	3,534	2,869	2,906 (58)	6	205	9,523	190 [301]
大阪工場 (大阪市西淀川区)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	1,170	684	4 (33)	394	63	2,317	50 [103]
鳥取工場 (鳥取県西伯郡南部町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	367	457	74 (27)	—	148	1,047	39 [65]
北本工場 (埼玉県北本市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	2,935	1,344	3,008 (113)	2	141	7,432	147 [340]
仙台工場 (宮城県加美郡加美町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	315	246	438 (34)	—	67	1,068	35 [112]
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	1,204	808	680 (39)	—	82	2,776	61 [84]
千葉工場 (千葉県野田市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	5,445	1,812	535 (38)	—	173	7,966	118 [103]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
三重工場 (三重県津市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	446	527	404 (24)	2	62	1,443	49 [66]
兵庫工場 (兵庫県三木市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	462	697	43 (15)	—	47	1,251	55 [69]
那須工場 (栃木県那須塩原市) (注) 4	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	592	492	213 (13) [3]	13	109	1,421	51 [62]
東京工場 (東京都昭島市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	1,078	1,090	1,481 (28)	—	383	4,033	62 [111]
岐阜工場 (岐阜県安八郡安八町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	2,963	3,627	364 (54)	7	232	7,196	78 [83]
佐賀工場 (佐賀県佐賀市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	1,246	895	374 (32)	18	65	2,601	75 [90]

②中部グリコ栄食株式会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋ファクトリー他 (名古屋市港区他) (注) 4	食品原料	食品原料等生産 設備	528	483	— [8]	—	38	1,050	52 [4]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社の設備は、主に提出会社所有のものであります。
3. 中部グリコ栄食株式会社の設備は、主にグリコ栄養食品株式会社所有のものであります。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は116百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外数で記載しております。
5. 従業員の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Thai Glico Co.,Ltd.	バンカディ工場 (タイ)	海外	菓子等生 産設備	243	1,695	—	361	253	2,554	512 [201]
上海江崎格力高 食品有限公司	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	40	45	—	229	364	678	642 [—]
江崎格力高関発 食品(上海)有限 公司	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	280	983	—	410	769	2,444	237 [63]
江崎格力高南奉 食品(上海)有限 公司	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	3,626	4,027	—	—	2,630	10,284	283 [153]
PT Glico Manufacturing Indonesia	カラワン工場 (インドネシ ア)	海外	菓子等生 産設備	3,022	11,745	1,139 (60)	7	256	16,170	75 [163]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画実行に当たっては投資委員会において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年8月30日 (注)	△945	68,468	—	7,773	—	7,413

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	21	285	229	40	26,981	27,586	—
所有株式数 (単元)	—	189,216	4,502	108,616	204,198	112	176,683	683,327	135,869
所有株式数の 割合(%)	—	27.69	0.66	15.90	29.88	0.02	25.86	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、自己株式が48,071単元含まれております。

3. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株、自己株式が17株含まれておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	7,059	11.09
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	6.49
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	2,476	3.89
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	1,943	3.05
江崎グリコ共栄会	大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生 命ビル	1,789	2.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,642	2.58
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,621	2.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,540	2.42
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,431	2.25
計		27,136	42.63

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、2,992千株は投資信託、70千株は年
金信託であります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、1,101千株は投資信託、74千株は年金信託であ
ります。
4. 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッ
ツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2025年2月28日現在で以下のとおり株式を保有している
旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんの
で、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッ ツ州、ボストン、ハンティントンアベニ ュー111	4,663	6.81

5. 2025年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・インク及びその共同保有者であるニッポン・アクティブ・バリュース・ファンド及びエヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシーが2025年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ダルトン・インベストメンツ・インク	アメリカ合衆国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440スイート215	6,219	9.08
ニッポン・アクティブ・バリュース・ファンド	イギリス連合王国ロンドン市ジェームズストリート46-48 4階	405	0.59
エヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトルフォールドドライブ251	405	0.59
合計		7,030	10.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,807,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,525,600	635,256	—
単元未満株式	普通株式 135,869	—	—
発行済株式総数	68,468,569	—	—
総株主の議決権	—	635,256	—

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,807,100	—	4,807,100	7.02
計	—	4,807,100	—	4,807,100	7.02

(注) 当事業年度末日現在の自己株式数は4,807,117株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況(取得期間2026年3月1日~2026年12月30日)	4,600,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含んでおりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,494	4,332,523
当期間における取得自己株式	483	1,069,813

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式3,494株の内訳は、単元未満株式の買取りによるもの910株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得によるもの2,584株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	43	121,720	—	—
保有自己株式数	4,807,117	—	4,807,600	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、本中期経営計画期間（2025年度～2027年度）において連結配当性向45%以上を目安に安定した配当政策を実施することを基本方針として、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当金は1株当たり45円、期末配当金は1株当たり50円とし、年間配当金は1株当たり95円といたしました。

なお、当社は2026年2月13日付けで開示いたしましたとおり、株主還元の充実を図るとともに、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2026年度において250億円（上限）の自己株式の取得を決議いたしました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月6日 取締役会決議	2,864	45
2026年2月13日 取締役会決議	3,183	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

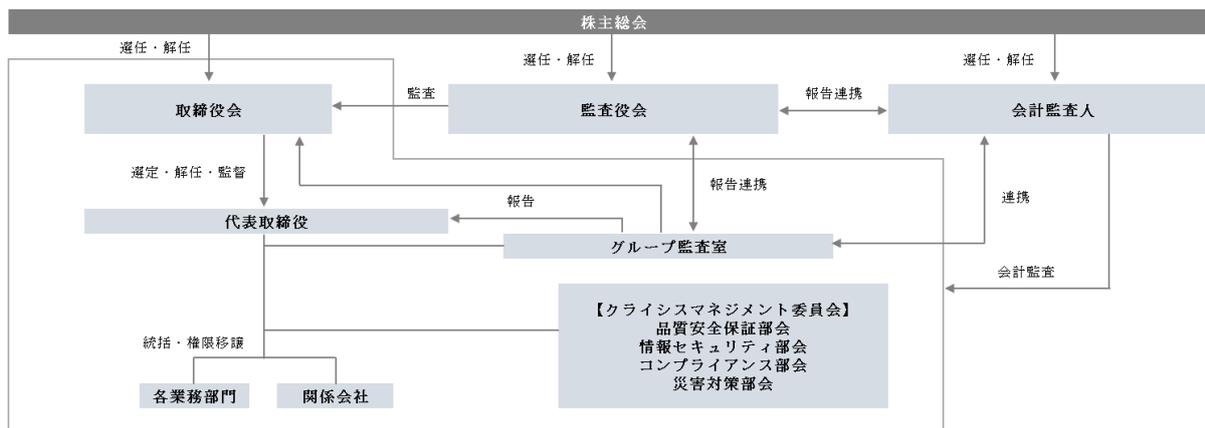
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Glicoグループは、「企業理念」に基づき、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって当社が持続的に成長すること、中長期的な企業価値を向上させること、また経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組みます。今後、本基本方針を改訂した場合には、適時適切にその内容を公表します。

①企業統治の体制

株主総会を最高意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は在来型の経営機構である取締役会及び監査役会を設置する統治体制を採用しております。

当社の取締役会（議長は取締役会長の江崎勝久）は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っております。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期しております。

当社の監査役会（議長は監査役（常勤）の吉田敏明）は5名の監査役（うち社外監査役3名）によって運営されております。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の会社提案議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役4名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「役員報酬委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況」のとおりです。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

- i. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
 - 2) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。
- ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。

- iii. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、当社及びグループ会社の各種リスクを把握し、クライシスの発生を未然に防ぐとともに、クライシスが発生した場合に生じる負の影響を最小限に抑える為の対応策を講じるため、戦略的かつ全社的なリスクマネジメント体制を整備・運用する。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の直下に設置している「クライシスマネジメント委員会」において、クライシスの兆候・発生を把握し、必要に応じ、緊急危機対策本部等を設置することにより、直ちに事態の収拾、解決にあたる。
 - 2) 「グループ監査室」（「v」「4」）の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を会長、社長、取締役会及び監査役会に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員に報告する。
- iv. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期する。
- v. 当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
 - 2) 「クライシスマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
 - 3) 「クライシスマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
 - 4) 代表取締役会長直属の組織として内部監査専門部署である「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性と妥当性を確認し、会長、社長、取締役会及び監査役会に報告する。
- vi. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - 2) グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 3) グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
 - 4) 法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
 - 2) 「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- viii. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
 - 3) 「グループ監査室」、「クライシスマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
 - 4) 当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役の求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。

2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

x. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

②責任限定契約の内容の概要

提出日現在、当社と社外取締役、監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害が填補されることとなります。

④取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年

にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しております。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めております。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

⑨取締役会の活動状況

取締役会では、存在意義（パーパス）の実現、当社グループの中長期的な成長及び企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るために、経営方針、経営計画などの決定や報告が行われるとともに、独立した客観的な立場から、各取締役及び執行役員業務執行を監督しております。定例の取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、法令、定款並びに取締役会規則に基づき、経営全般の方針に関する事項、財務・投融资に関する事項、重要な契約の締結、その他経営に関する重要事項について審議したほか、当社及びグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題及び対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会出席状況（出席率）
取締役会長	江崎 勝久	16回中16回（100.0%）
取締役社長	江崎 悦朗	16回中16回（100.0%）
取締役	栗木 隆	16回中16回（100.0%）
取締役	本澤 豊	16回中16回（100.0%）
社外取締役	益田 哲生	4回中4回（100.0%）
社外取締役	加藤 隆俊	4回中4回（100.0%）
社外取締役	大石 佳能子	16回中16回（100.0%）
社外取締役	原 丈人	16回中16回（100.0%）
社外取締役	滝口 広子	12回中12回（100.0%）
社外取締役	武藤 華子	12回中12回（100.0%）
常勤監査役	吉田 敏明	16回中16回（100.0%）
常勤監査役	大貫 明	16回中16回（100.0%）
社外監査役	工藤 稔	16回中16回（100.0%）
社外監査役	寺本 悟	16回中16回（100.0%）
社外監査役	内藤 文雄	16回中16回（100.0%）

(注) 社外取締役益田哲生氏及び加藤隆俊氏は、2025年3月25日開催の定時株主総会にて退任しており、在任期間中に開催された取締役会は4回であります。社外取締役滝口広子氏及び武藤華子氏は、2025年3月25日開催の定時株主総会にて選任されており、就任後開催された取締役会は12回であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

2026年3月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	江崎 勝久	1941年8月27日生	1966年6月当社入社 1972年11月同 取締役秘書室長 1973年11月同 代表取締役副社長 1982年6月同 代表取締役社長 2022年3月同 代表取締役会長、現在に至る	(注) 4	260
取締役社長 (代表取締役)	江崎 悦朗	1972年10月31日生	2004年4月当社入社 2008年6月同 取締役執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長 2010年4月同 取締役常務執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長兼マーケティング部長 2012年4月同 取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング部長、広報担当 2016年6月同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、広報・情報システム担当 2017年4月同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、海外事業、広報・情報システム担当 2017年10月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2018年10月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年1月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム、サステナビリティ、人事担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年3月同 代表取締役社長、現在に至る	(注) 4	32
取締役	栗木 隆	1957年11月13日生	1981年3月当社入社 2006年6月同 取締役生物化学研究所長 2008年6月同 取締役常務執行役員研究本部長兼生物化学研究所長兼新素材営業グループ長 2015年7月同 取締役常務執行役員、研究部門統括健康科学研究所長 2018年4月同 取締役常務執行役員、健康科学研究所長 2021年1月同 取締役、研究フェロー、現在に至る	(注) 4	14
取締役	本澤 豊	1960年3月5日生	1986年4月ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社 2008年8月同 連結経理部統括部長 2010年4月同 経営管理部ジェネラルマネージャー 2012年12月 国際会計基準審議会 (IASB) ・世界作成者フォーラム (GPF) 日本代表委員 2015年1月ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）北米エレクトロニクス事業会社 CFO 2018年9月同 米国統括会社 Senior Vice President (CFO) 2020年3月当社 取締役、コーポレートガバナンス担当、現在に至る 2020年6月SREホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 1988年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年1月 同 パートナー 1997年7月 同 顧問 2000年6月 株式会社メディヴァ設立 同 代表取締役、現在に至る 2000年7月 株式会社西南メディヴァ (現 株式会社シーズ・ワン) 設立 同 代表取締役、現在に至る 2004年8月 医療法人社団プラタナス設立 同 総事務長、現在に至る 2015年6月 参天製薬株式会社 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役、現在に至る 2016年3月 株式会社資生堂 社外取締役、現在に至る	(注) 4	—
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1984年6月 デフタ パートナース グループ会長、現在に至る 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団 会長・代表理事、現在に至る 2006年10月 財務省 参与 2007年1月 国際連合 政府間機関特命全権大使 2009年9月 ザンビア共和国 大統領顧問 2013年4月 経済財政諮問会議専門調査会 会長代理 2013年8月 内閣府 本府参与 2015年6月 ニッコー株式会社 社外取締役 2019年2月 当社 顧問 2019年6月 同 社外取締役、現在に至る 2020年7月 法務省 危機管理会議 委員 2020年9月 同 危機管理会社法制会議 議長 2021年3月 株式会社バックス・バイオイノベーション 取締役会長、現在に至る 2021年12月 香港中文大学医学部 荣誉教授、現在に至る 2022年7月 大阪公立大学医学部 特別客員教授、現在に至る 2023年10月 香港理工大学工学部 荣誉教授、現在に至る 2024年4月 大阪大学医学部 招聘教授、現在に至る 2025年8月 GLOBAL ESG LEADERSHIP ORGANIZATION 名誉会長、現在に至る	(注) 4	2
取締役	滝口 広子	1963年12月24日生	1992年4月 弁護士会登録 (大阪弁護士会) 北浜法律事務所 (現 北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所 2003年1月 同 パートナー、現在に至る 2005年5月 株式会社メディカルー光 (現 株式会社メディカルー光グループ) 社外取締役 2018年4月 大阪大学大学院高等司法研究科 特任教授 2020年9月 京都工芸繊維大学 監事 2021年4月 大阪弁護士会 副会長 2022年3月 株式会社千趣会 社外監査役、現在に至る 2022年6月 三ツ星ベルト株式会社 社外監査役、現在に至る 2025年3月 当社 社外取締役、現在に至る	(注) 4	—
取締役	武藤 華子	1965年4月16日生	1986年8月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 1999年10月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 2008年5月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 (現 株式会社KJR マネジメント) 入社 2012年4月 株式会社ネクソン 入社 2013年5月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社 入社 2018年11月 日本エア・リキード株式会社 (現 日本エア・リキード合同会社) 入社 2022年7月 コーン・フェリー・ジャパン株式会社 パートナー 2023年6月 CYBERDYNE株式会社 社外取締役 2023年12月 株式会社FPG 社外取締役、現在に至る 2025年3月 当社 社外取締役、現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	吉田 敏明	1949年2月14日生	1971年3月 日本生命保険相互会社入社 1993年3月 同 年金運用部長 1999年7月 同 取締役年金運用副本部長兼AMS推進部長 2000年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社 代表取締役常務取締役 2004年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副社長 2005年10月 独立行政法人通関情報処理センター 監事 2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副会長 2011年5月 企業活性パートナーズ株式会社 取締役 2013年6月 当社入社 顧問 2014年6月 同 常勤監査役、現在に至る	(注) 5	0
監査役 (常勤)	大貫 明	1954年7月17日生	1977年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 NECリース株式会社 (現 NECキャピタルソリューション株式会社) 執行役員 2013年6月 NECビッグロップ株式会社 (現 ビッグロップ株式会社) 監査役 2015年7月 当社入社 常勤顧問 2016年4月 同 執行役員 2016年6月 同 取締役執行役員、管理部門・関連事業・法務・株式IR担当、情報取扱責任者 2018年4月 同 取締役執行役員、法務・監査担当 2019年6月 同 常勤監査役、現在に至る	(注) 6	1
監査役	工藤 稔	1955年5月18日生	1978年4月 大同生命保険相互会社 (現 大同生命保険株式会社) 入社 2003年4月 同 企画部長 2005年4月 同 業務部長 2005年6月 同 取締役 2006年6月 同 執行役員 2008年4月 同 常務執行役員 2009年6月 同 取締役常務執行役員 2011年4月 同 取締役専務執行役員 2014年4月 同 代表取締役副社長 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年6月 当社 社外監査役、現在に至る 2019年4月 学校法人関西学院 理事、現在に至る 2021年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役会長 2023年2月 株式会社KGVC 取締役副社長、現在に至る 2025年6月 大同生命保険株式会社 顧問、現在に至る 2025年6月 学校法人日本女子大学 理事、現在に至る	(注) 6	-
監査役	寺本 悟	1959年9月30日生	1986年9月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1997年8月 北斗監査法人 (現 仰星監査法人) 入社 2006年5月 同 代表社員 2010年10月 同 理事 2022年10月 公認会計士寺本悟事務所開設 同 代表、現在に至る 2023年2月 株式会社アースインフィニティ 社外取締役 (監査等委員)、現在に至る 2023年3月 当社 社外監査役、現在に至る	(注) 6	-
監査役	内藤 文雄	1956年11月11日生	1997年4月 神戸大学経営学部教授 1999年12月 大蔵省企業会計審議会 臨時委員 2004年10月 日本公認会計士協会 品質管理審議会委員 2006年4月 神戸大学 名誉教授、現在に至る 2006年4月 甲南大学経営学部 教授 2013年7月 日本公認会計士協会 監査業務モニター会議委員 2018年12月 日産自動車株式会社 「ガバナンス改善特別委員会」委員 2020年6月 関西電力株式会社 社外取締役 (監査委員)、現在に至る 2024年3月 当社 社外監査役、現在に至る 2025年4月 甲南大学経営学部 名誉教授、現在に至る	(注) 7	-
合計		13名			315

- (注) 1. 代表取締役社長江崎悦朗は代表取締役会長江崎勝久の長男であります。
2. 取締役 大石佳能子、原丈人、滝口広子、武藤華子の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 工藤稔、寺本悟、内藤文雄の3氏は、社外監査役であります。
4. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、迅速な意思決定及び業務執行の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	高橋 真一	グループ財務責任者
常務執行役員	長谷川 順一	AI推進室長、事業変革推進担当
常務執行役員	永久 秀明	健康イノベーション事業本部長
常務執行役員	高橋 康巳	SCM本部長
執行役員	若相 修吾	営業本部長
執行役員	白石 浩荘	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社代表取締役
執行役員	木村 幸生	Glico Asia Pacific Pte.Ltd. COO
執行役員	上野 理恵	サステナビリティ戦略室長
執行役員	渡邊 悦子	CR部長
執行役員	高橋 潤	グループ人事部長
執行役員	渡邊 武	営業本部 営業部長
執行役員	桑山 哲也	経営企画部長
執行役員	赤尾 一成	グローバルブランドマネジメント室長
執行役員	井岡 俊之	上海江崎格力高食品有限公司 総経理

②役員一覧（予定）

2026年3月24日開催予定の定時株主総会の会社提案の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、また、株主提案の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」の提案を受けております。会社提案の議案が承認可決され、株主提案の議案が否決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)	江崎 勝久	1941年8月27日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	260
取締役社長 (代表取締役)	江崎 悦朗	1972年10月31日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	32
取締役	栗木 隆	1957年11月13日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	14
取締役	本澤 豊	1960年3月5日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	3
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	—
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	2
取締役	滝口 広子	1963年12月24日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	—
取締役	武藤 華子	1965年4月16日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)4	—
監査役 (常勤)	吉田 敏明	1949年2月14日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)5	0
監査役 (常勤)	大貫 明	1954年7月17日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)6	1
監査役	工藤 稔	1955年5月18日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)6	—
監査役	寺本 悟	1959年9月30日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)6	—
監査役	内藤 文雄	1956年11月11日生	上記（2）役員の状況 ①役員一覧に記載のとおり	(注)7	—
合計	13名				315

- (注) 1. 代表取締役社長江崎悦朗は代表取締役会長江崎勝久の長男であります。
 2. 取締役 大石佳能子、原丈人、滝口広子、武藤華子の4氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 工藤稔、寺本悟、内藤文雄の3氏は、社外監査役であります。
 4. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 当社では、迅速な意思決定及び業務執行の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	高橋 真一	グループ財務責任者
常務執行役員	長谷川 順一	AI推進室長、事業変革推進担当
常務執行役員	永久 秀明	健康イノベーション事業本部長
常務執行役員	高橋 康巳	SCM本部長
執行役員	若槻 修吾	営業本部長
執行役員	白石 浩荘	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社代表取締役
執行役員	木村 幸生	Glico Asia Pacific Pte.Ltd. COO
執行役員	上野 理恵	サステナビリティ戦略室長
執行役員	渡邊 悦子	CR部長
執行役員	高橋 潤	グループ人事部長
執行役員	渡邊 武	営業本部 営業部長
執行役員	桑山 哲也	経営企画部長
執行役員	赤尾 一成	グローバルブランドマネジメント室長
執行役員	井岡 俊之	上海江崎格力高食品有限公司 総経理

③社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役大石佳能子氏、滝口広子氏及び武藤華子氏と、社外監査役寺本悟氏及び内藤文雄氏との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役原丈人氏は、デフタ パートナーズグループ会長であり、当社はデフタ パートナーズがジェネラルパートナーもしくは無限責任組合員として運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P.に10百万ドル出資し、Coba1号投資事業有限責任組合に306百万円出資しております。また、DEFTA Healthcare Technologies, L.P.及びCoba1号投資事業有限責任組合が出資する株式会社バックス・バイオイノベーションに300百万円出資しております。社外監査役工藤稔氏は、大同生命保険株式会社の顧問であり、大同生命保険株式会社は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険株式会社の団体生命保険に加入しておりますが、社外監査役工藤稔氏個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社会的経験・知見から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役におきましては、取締役会での議案審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただく等、その時々意見表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、経営監視機能としての役割を果たしていると判断しております。

社外監査役寺本悟氏は公認会計士としての資格を有しており、公正な経営監視が機能するものと判断しております。

④社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会又は監査役会等での監督又は監査やグループ監査室との連携による監査の実施及び会計監査人との定期的な情報交換や意見交換を行うこと等により、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

提出日現在、当社の監査役監査の組織は、5名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。社外監査役寺本悟氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役内藤文雄氏は、大学教授として長年培われた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は期初に策定した監査計画に基づいて、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役及び従業員からの聴取、業務・財産の調査等の方法により監査を実施し、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性や取締役会の状況、株主利益を侵害する事実の有無等について確認しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

i. 監査役会の開催状況及び出席状況

当事業年度において、監査役会は5回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間3分でありました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況（出席率）
常勤監査役	吉田 敏明	5回中5回（100%）
常勤監査役	大貫 明	5回中5回（100%）
社外監査役	工藤 稔	5回中5回（100%）
社外監査役	寺本 悟	5回中5回（100%）
社外監査役	内藤 文雄	5回中5回（100%）

ii. 監査役会における検討内容

監査役会における具体的な検討事項（決議・協議・報告）は、監査方針・監査計画の内容、監査の実施結果、会計監査人からの報告、会計監査人の再任・不再任の方針、会計監査人の報酬等の額に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門からの監査計画と監査結果に関する報告、監査役会が作成する監査報告書の内容等であります。

iii. 監査役及び監査役会の検討状況

常勤監査役は組織的かつ継続的な監査の担い手として日常的に監査業務を行い、収集及び分析した情報を非常勤監査役と共有するよう努めております。非常勤監査役は取締役会等の重要会議への出席、常勤監査役との情報共有、取締役・従業員からの報告聴取等により独立・中立の立場から必要に応じて意見表明等を行っております。また監査役会は、代表取締役及び社外取締役との会合をそれぞれ定期的に開催し意見交換を行っております。

②監査役会及び会計監査人の相互連携

監査役会は、会計監査人から監査計画の概要説明や期中レビュー結果並びに監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計課題について随時情報交換及び意見交換を実施し相互連携を図っております。なお、監査役会は監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）について、会計監査人から定期的に説明及び報告を受け、意見交換を行っております。

連携内容	概要	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
監査計画概要説明	監査計画の説明					●							
期中レビュー報告	期中レビューの結果報告					●		●				●	
監査報告書	会社法・金商法監査の結果報告		●	●									
情報交換・意見交換	監査活動の共有やKAMの検討等												●

③内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役会長直属の組織として内部監査専門部署であるグループ監査室（14名）を設置し、公正かつ独立の立場で、合理性と合法性の観点から、当社及び当社グループの業務が、法令・定款・社内規程等に基づいて適切に遂行されているかについて、計画的に監査を実施しております。

グループ監査室は、監査役及び会計監査人との間でそれぞれ監査計画及び監査経過、監査結果の報告や助言、意見交換などを実施し相互連携を図ることにより、内部監査の実効性と効率性、財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確認しております。

内部統制全般に係る業務監査の結果は、会長、社長、取締役会及び監査役会に定期的に報告し、内部監査の実効性の確保に取り組んでおります。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

46年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
業務執行社員	美和 一馬	EY新日本有限責任監査法人	(注)
	飛田 貴史		

(注) 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を策定しており、会計監査人の選定・再任・不再任に関する方針の決定にあたってはその基準に従ったプロセスを実行しております。具体的には監査法人としての組織・体制や品質管理体制等に加え、監査チームの独立性、専門性及び監査計画の適切性等を評価し、決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合やその他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を策定しており、これに基づいて評価を行っております。具体的には、監査法人の組織・体制、品質管理体制、外部検査の結果、欠格事由の有無、監査チーム体制、監査計画、グループ企業監査への対応・関与、不正リスクに対する認識・対応、監査報酬、監査役・会社とのコミュニケーション状況等を確認・検証し判断しております。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	—	79	—
連結子会社	—	—	—	—
計	83	—	79	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	33	—	—
連結子会社	50	25	46	15
計	50	58	46	15

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

■ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬で構成する。ただし、社外取締役に株式報酬は支給しない。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例かつ固定の金銭報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。

3) 賞与及び株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ 業務執行取締役の賞与

業務執行取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、イ. 前連結会計年度での連結営業利益の目標値に対する達成度、ロ. 前連結会計年度の担当部門の業績、及びハ. 業績目標達成に向けての業務執行取締役の行動の評価に応じて支給する。イ. の目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、毎年、一定の時期とする。

・ 社外取締役の賞与

社外取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、前連結会計年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、業務執行取締役と同じ時期とする。

・ 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限を付した株式を付与するものとし、付与の方法としては、対象となる業務執行取締役に、その役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する額の金銭報酬債権を支給し、その支給を受けた業務執行取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。なお、係る金銭報酬債権を支給する際の具体的な支給時期及び金額については、取締役会において決定する。

4) 基本報酬の額、賞与の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、賞与のウエイトは社外取締役のそれよりも高まる構成とし、株式報酬を支給する場合のウエイトはその役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議等に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2025年3月25日開催の第120回定時株主総会において年額395百万円以内（うち、社外取締役年額40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。なお、2026年3月24日開催予定の第121回定時株主総会の決議事項として提案している「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の金銭報酬の額は、年額415百万円以内（うち、社外取締役年額60百万円以内）となります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）を予定しております。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式報酬の額として年額150百万円以内、株式数の上限を年27,000株以内（社外取締役は付与対象外。当社と委任契約を締結している執行役員への報酬を含む）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。なお、2026年3月24日開催予定の第121回定時株主総会の決議事項として提案している「当社取締役に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、株式報酬の額として年額300百万円以内、株式数の上限を年63,000株以内（社外取締役は付与対象外。当社と委任契約を締結している執行役員へ

の報酬を含む)となります。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名を予定しております。

監査役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。なお、2026年3月24日開催予定の第121回定時株主総会の決議事項として提案している「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役の金銭報酬の額は、年額90百万円以内となります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名を予定しております。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 江崎勝久氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の執行状況についての評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	271	209	61	—	4
監査役(社外監査役を除く)	44	40	4	—	2
社外役員	60	55	5	—	9

(注) 1. 上表には2025年3月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下の通りであります。

取締役報酬限度額 年額 395百万円(2025年3月25日開催の第120回定時株主総会決議)
(うち社外取締役 年額 40百万円)

株式報酬限度額 年額 150百万円(2018年6月28日開催の第113回定時株主総会決議)
ただし、株式報酬限度額には当社と委任契約を締結している執行役員への報酬も含まれております。

監査役報酬限度額 年額 70百万円(2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)

4. 当事業年度の業績連動報酬等の算定に用いた指標の目標値、実績値、及び選定の理由は下表のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益 (前連結会計年度)	190億円	110億円	企業価値の持続的な向上に対する意識を高めるため

金銭による業績連動報酬等の支給条件等については「■役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

5. 当事業年度の非金銭報酬等の算定に用いた指標の目標値、実績値、及び選定の理由は下表のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結売上高 (当連結会計年度)	3,700億円	3,613億円	企業価値の持続的な向上に対する意識を高めるため
連結営業利益 (当連結会計年度)	180億円	87億円	

非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、支給条件等については、「■役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
江崎 悦朗	取締役	提出会社	105	84	21	—

(5) 【株式の保有状況】

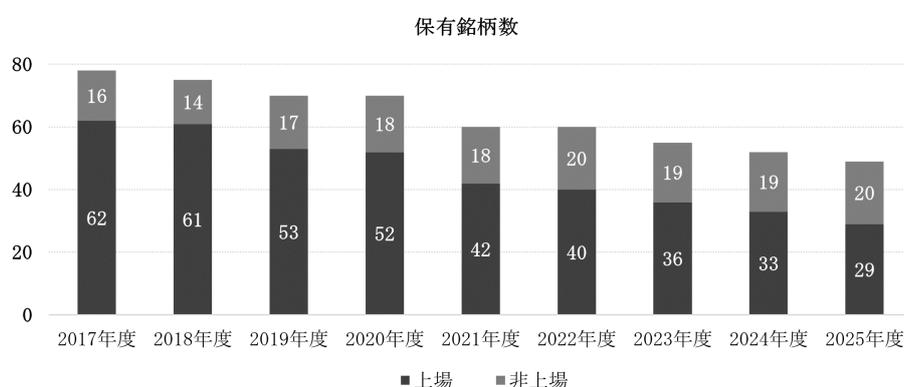
①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、発行会社との事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を純投資目的以外の株式として区分しております。なお純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としており、政策保有株式につき、中長期的な視点で、保有意義の確認と経済合理性の検証を、取締役会において最低年1回実施しております。取引拡大や事業シナジー創出に資すると認められない株式がある場合には、株主として発行会社と必要十分な対話を実施し、改善が認められない場合には、適宜・適切に売却を実施します。上記基本方針のもと、当事業年度において、9銘柄の上場株式の売却（うち5銘柄は一部売却）を実施しております。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	2,006
非上場株式以外の株式	29	27,446

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	776	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	2	10	安定的取引の維持強化のための取引先持株会買付

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	2,013

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストグループ (株) (注7)	1,443,142	1,443,142	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。	無
	6,893	5,328		
大日本印刷(株)	1,786,000	1,786,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,811	3,964		
(株)T&Dホールディングス (注8)	708,200	708,200	保険契約の引受先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,560	2,057		
TOPPANホールディングス(株) (注9)	461,000	461,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,148	1,940		
(株)日清製粉グループ本社 (注10)	1,059,806	1,059,806	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,036	1,952		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (注11)	615,240	1,230,240	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	1,533	2,271		
(株)ADEKA	300,000	300,000	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,162	849		
亀田製菓(株)	250,000	250,000	商品の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	975	1,043		
レンゴー(株)	774,000	774,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	940	678		
久光製薬(株)	155,900	155,900	中長期的に事業拡大に向けた協力関係を構築するため保有しております。	有
	684	636		
(株)銭高組	72,000	72,000	本社、工場等の工事にかかる取引先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	579	276		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	237,643	233,531	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	534	580		
(株)ヤマタネ (注3)	208,000	104,000	物流業務等の取引先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	490	362		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株) (注4)	193,900	64,261	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	480	237		
(株)アイスコ	150,000	150,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	334	257		
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	157,295	157,295	当社製品の販売協力先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	323	363		
(株)ファーマフーズ	366,000	732,000	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	有
	248	731		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注12)	48,488	58,888	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	244	221		
(株)ジェイエスエス	371,056	371,056	当社製品の販売協力先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	201	150		
(株)ライフコーポレーション (注5)	39,200	19,600	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	100	68		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) (注13)	16,230	16,230	保険契約の引受先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	59	55		
(株)ブルーゾーンホールディングス (注6)	4,400	4,400	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	37	41		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	19,710	19,710	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	17	14		
(株)オークワ	14,200	21,300	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	11	18		
伊藤忠食品(株)	1,000	1,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	11	7		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽化学(株)	2,420	2,420	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	6	3		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	4	4		
(株)リテールパートナーズ	3,000	9,700	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	4	12		
加藤産業(株)	—	18,100	—	無
	—	81		
(株)平和堂	—	12,300	—	無
	—	28		
(株)トーヨー	—	2,400	—	無
	—	7		
(株)コスモス薬品	—	400	—	無
	—	2		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、保有の合理性は、取締役会により検証しております。(上記②a参照)
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。そのため、保有目的等の記載を省略しております。
3. (株)ヤマタネは、2025年5月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
4. イオン(株)は、2025年8月31日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
5. (株)ライフコーポレーションは、2025年2月28日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
6. (株)ヤオコーは、2025年9月29日付で上場廃止となっておりますが、2025年10月1日付の単独株式移転により(株)ブルーゾーンホールディングスの株式の割当を受けております。
7. 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
8. (株)T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
9. TOPPANホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
10. (株)日清製粉グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
11. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
12. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
13. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、各種団体が主催するセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,243	68,631
受取手形及び売掛金	※1 49,973	※1 50,484
商品及び製品	20,516	21,243
仕掛品	1,173	1,368
原材料及び貯蔵品	19,720	28,305
前払費用	1,310	2,362
その他	12,588	8,150
貸倒引当金	△100	△157
流動資産合計	165,424	180,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	91,031	92,106
減価償却累計額及び減損損失累計額	△48,101	△51,961
建物及び構築物（純額）	42,929	40,144
機械装置及び運搬具	149,065	151,184
減価償却累計額及び減損損失累計額	△108,593	△115,100
機械装置及び運搬具（純額）	40,471	36,083
工具、器具及び備品	29,532	29,507
減価償却累計額及び減損損失累計額	△23,055	△23,182
工具、器具及び備品（純額）	6,477	6,325
土地	16,597	16,548
リース資産	5,426	5,756
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,904	△3,550
リース資産（純額）	2,522	2,206
建設仮勘定	2,848	3,972
有形固定資産合計	111,846	105,280
無形固定資産		
ソフトウェア	26,175	22,943
ソフトウェア仮勘定	2,098	673
のれん	1,767	1,337
その他	512	428
無形固定資産合計	30,553	25,382
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 46,694	※2 55,822
長期貸付金	72	2,277
長期前払費用	412	322
退職給付に係る資産	7,273	9,229
投資不動産	12,748	12,766
減価償却累計額及び減損損失累計額	△524	△572
投資不動産（純額）	12,224	12,193
繰延税金資産	1,507	1,600
その他	1,799	1,678
貸倒引当金	△37	△45
投資その他の資産合計	69,946	83,078
固定資産合計	212,347	213,741
資産合計	377,771	394,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,680	44,268
短期借入金	10	46
未払費用	26,926	26,202
未払法人税等	1,113	1,259
返金負債	7,597	9,302
役員賞与引当金	86	86
システム障害対応費用引当金	834	355
製品回収関連費用引当金	—	1,030
その他	11,364	12,700
流動負債合計	86,612	95,252
固定負債		
長期借入金	155	108
退職給付に係る負債	1,289	1,279
繰延税金負債	10,438	12,659
その他	6,676	6,296
固定負債合計	18,560	20,344
負債合計	105,173	115,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,230	7,230
利益剰余金	228,938	228,245
自己株式	△13,598	△13,603
株主資本合計	230,343	229,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,203	18,178
繰延ヘッジ損益	392	671
為替換算調整勘定	24,307	26,762
退職給付に係る調整累計額	1,757	2,645
その他の包括利益累計額合計	41,661	48,257
非支配株主持分	593	627
純資産合計	272,598	278,532
負債純資産合計	377,771	394,129

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 331,129	※1 361,390
売上原価	※2 203,461	※2 226,273
売上総利益	127,668	135,117
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	27,248	29,602
販売促進費	11,611	14,397
広告宣伝費	15,805	16,079
貸倒引当金繰入額	△6	57
給料及び手当	21,971	23,568
賞与	5,764	5,881
役員賞与引当金繰入額	86	86
退職給付費用	189	△4
福利厚生費	6,260	6,722
減価償却費	6,099	7,494
その他	21,571	22,494
販売費及び一般管理費合計	※3 116,602	※3 126,380
営業利益	11,065	8,736
営業外収益		
受取利息	920	811
受取配当金	737	800
受取ロイヤリティー	551	713
持分法による投資利益	973	1,032
不動産賃貸料	656	698
補助金収入	594	723
その他	482	512
営業外収益合計	4,915	5,291
営業外費用		
支払利息	92	118
寄付金	269	509
為替差損	749	823
投資事業組合運用損	181	54
固定資産廃棄損	158	134
固定資産除却損	409	275
休止固定資産減価償却費	73	64
その他	699	403
営業外費用合計	2,632	2,382
経常利益	13,348	11,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 222	※4 67
持分変動利益	—	148
投資有価証券売却益	※5 4,086	※5 1,842
段階取得に係る差益	1,563	—
特別利益合計	5,872	2,058
特別損失		
減損損失	※9 72	※9 3,399
投資有価証券評価損	532	330
投資有価証券売却損	—	1
事業構造改善費用	—	※6 533
システム障害対応費用	※7 6,403	—
製品回収関連費用	—	※8 1,340
特別損失合計	7,008	5,604
税金等調整前当期純利益	12,212	8,099
法人税、住民税及び事業税	3,256	3,083
法人税等調整額	798	△69
法人税等合計	4,054	3,013
当期純利益	8,157	5,085
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,113	5,036
非支配株主に帰属する当期純利益	44	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	598	2,974
繰延ヘッジ損益	227	279
為替換算調整勘定	7,326	2,257
退職給付に係る調整額	639	888
持分法適用会社に対する持分相当額	392	207
その他の包括利益合計	※10 9,184	※10 6,607
包括利益	17,342	11,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,320	11,633
非支配株主に係る包括利益	22	59

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,894	226,230	△13,809	230,089
当期変動額					
剰余金の配当			△5,405		△5,405
親会社株主に帰属する当期純利益			8,113		8,113
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		113		216	329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,777			△2,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,664	2,707	210	254
当期末残高	7,773	7,230	228,938	△13,598	230,343

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,604	164	16,573	1,111	32,454	572	263,116
当期変動額							
剰余金の配当							△5,405
親会社株主に帰属する当期純利益							8,113
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△2,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598	227	7,734	646	9,207	20	9,227
当期変動額合計	598	227	7,734	646	9,207	20	9,482
当期末残高	15,203	392	24,307	1,757	41,661	593	272,598

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	7,230	228,938	△13,598	230,343
当期変動額					
剰余金の配当			△5,729		△5,729
親会社株主に帰属する当期純利益			5,036		5,036
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△692	△4	△696
当期末残高	7,773	7,230	228,245	△13,603	229,646

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,203	392	24,307	1,757	41,661	593	272,598
当期変動額							
剰余金の配当							△5,729
親会社株主に帰属する当期純利益							5,036
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,974	279	2,454	887	6,596	34	6,630
当期変動額合計	2,974	279	2,454	887	6,596	34	5,933
当期末残高	18,178	671	26,762	2,645	48,257	627	278,532

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,212	8,099
減価償却費	16,754	19,603
減損損失	72	3,399
退職給付に係る資産負債の増減額	△845	△683
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	0
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△45	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	58
システム障害対応費用引当金の増減額 (△は減少)	834	△478
製品回収関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	1,030
受取利息及び受取配当金	△1,657	△1,612
支払利息	92	118
投資事業組合運用損益 (△は益)	181	54
持分法による投資損益 (△は益)	△973	△1,032
為替差損益 (△は益)	922	330
固定資産売却損益 (△は益)	△222	△67
固定資産除却損	409	275
固定資産廃棄損	158	134
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,086	△1,840
投資有価証券評価損益 (△は益)	532	330
売上債権の増減額 (△は増加)	36	△147
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,621	△9,328
仕入債務の増減額 (△は減少)	△960	5,642
返金負債の増減額 (△は減少)	△1,128	1,484
その他	△6,837	3,314
小計	8,826	28,685
法人税等の支払額	△7,014	△1,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,812	27,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,344	△3,671
定期預金の払戻による収入	2,644	3,518
投資有価証券の取得による支出	△2,147	△4,665
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,134	2,507
投資事業組合からの分配による収入	173	87
有形固定資産の取得による支出	△10,624	△10,126
有形固定資産の売却による収入	461	109
無形固定資産の取得による支出	△6,851	△2,270
投資不動産の賃貸による収入	597	655
貸付けによる支出	△213	△2,053
貸付金の回収による収入	31	39
利息及び配当金の受取額	2,118	2,229
その他	△235	△212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,255	△13,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△26	△10
転換社債の償還による支出	△30,000	—
利息の支払額	△92	△118
配当金の支払額	△5,405	△5,729
非支配株主への配当金の支払額	△8	△25
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△6	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,777	—
その他	△929	△1,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,246	△7,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,280	1,737
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,408	8,126
現金及び現金同等物の期首残高	94,691	56,610
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	327	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 56,610	※ 64,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社は、『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、Glico Europe B.V.を新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

江栄商事株式会社他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Generale Biscuit Glico France S.A.、PT.Glico-Wings

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)及び関連会社(関東フローズン株式会社)

は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

②デリバティブ…時価法

③棚卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)…定額法

②無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

④システム障害対応費用引当金

当社基幹システム切替時に発生したシステム障害への対応のため追加的に発生する費用（原料・製品廃棄費用、補償費用等）の見込額を計上しております。

⑤製品回収関連費用引当金

チョコレート製品の自主回収に伴って発生する費用（返品・回収費用等）の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に菓子、食料品、乳製品、食品原料等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については原則、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主に5～10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 返金負債の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	7,597百万円	9,302百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を契約条件や過去の実績等に基づいて算定し、返金負債として計上しております。返金負債には、契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価が含まれており、当連結会計年度末で支払義務が確定していないものを返金負債として6,605百万円計上しております。

変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点が特徴であります。返金負債には、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

2 乳業事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	29,619百万円	27,950百万円
無形固定資産	11,640百万円	9,978百万円
減損損失	－百万円	3,393百万円

当社グループの乳業事業用資産に係る各資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候を識別しており、当該事業用資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しました。その結果、乳幼児用粉ミルクの事業用資産については、当該事業用資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていると判断されたため、減損損失3,393百万円を特別損失として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の認識の判定及び減損損失の測定において用いる将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としております。また、減損損失の測定においては使用価値を用いており、割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。

事業計画は、市場成長率及び市場占有率の見通しを勘案した売上高の推移を前提としており、当該市場を取り巻く競争環境や需要動向の変化を踏まえ、合理的と判断される範囲で設定しております。また、事業の収益性については、売上高に対する営業利益率を基礎としており、直近の市場動向や事業戦略上必要と見込まれる費用構成の変化の見通しを考慮して設定しております。

これらの見積りに用いた主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	613百万円	405百万円
売掛金	49,359百万円	50,078百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	8,093百万円	8,377百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
41百万円	565百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
6,258百万円	6,016百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地、建物及び構築物等	222百万円	67百万円

※5 投資有価証券売却益

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

純投資目的以外の投資株式 (政策保有株式) の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

純投資目的以外の投資株式 (政策保有株式) の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

※6 事業構造改善費用

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

Thai Glico Co., Ltd. の冷凍事業撤退に伴って発生した費用を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

※7 システム障害対応費用

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社基幹システム切替時に発生したシステム障害への対応による追加的な発生費用 (原料・製品廃棄費用、補償費用等) をシステム障害対応費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

※8 製品回収関連費用

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

チョコレート製品の自主回収に伴って発生した費用を製品回収関連費用として特別損失に計上しております。

※9 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（72百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ㈱本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具
TCHO Ventures, Inc.	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ㈱本社他 of 今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具49百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

TCHO Ventures, Inc. の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具22百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（3,399百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ㈱本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具
江崎グリコ㈱岐阜	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ㈱本社他 of 今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具6百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

江崎グリコ㈱岐阜 of 乳幼児用粉ミルクの事業用資産については、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。この結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物1,451百万円、機械装置及び運搬具1,823百万円、工具、器具及び備品34百万円、ソフトウェア83百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.55%で割引いて算定しております。

※10 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,180百万円	6,482百万円
組替調整額	△4,086	△1,840
法人税等及び税効果調整前	1,094	4,641
法人税等及び税効果額	△496	△1,666
その他有価証券評価差額金	598	2,974
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,932	563
組替調整額	△1,604	△161
法人税等及び税効果調整前	327	402
法人税等及び税効果額	△100	△123
繰延ヘッジ損益	227	279
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,326	2,257
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	7,326	2,257
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,421	2,073
組替調整額	△481	△742
法人税等及び税効果調整前	939	1,331
法人税等及び税効果額	△299	△442
退職給付に係る調整額	639	888
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	392	207
その他の包括利益合計	9,184	6,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式(注)	4,878,498	1,731	76,563	4,803,666
合計	4,878,498	1,731	76,563	4,803,666

(注) 普通株式の自己株式の増加1,731株は、単元未満株式の買取1,425株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得306株によるものであります。減少76,563株は、単元未満株式の買増請求45株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける自社の株式の交付65,518株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給11,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,847,732	株 —	株 3,847,732	株 —	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度の減少は、行使期間満了によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	2,543	40	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	2,862	45	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	2,864	利益剰余金	45	2024年12月31日	2025年3月10日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式（注）	4,803,666	3,494	43	4,807,117
合計	4,803,666	3,494	43	4,807,117

（注）普通株式の自己株式の増加3,494株は、単元未満株式の買取910株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得2,584株によるものであります。減少43株は、単元未満株式の買増請求43株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	2,864	45	2024年12月31日	2025年3月10日
2025年8月6日 取締役会	普通株式	2,864	45	2025年6月30日	2025年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	3,183	利益剰余金	50	2025年12月31日	2026年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	60,243百万円	68,631百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,633	△3,893
現金及び現金同等物	56,610	64,737

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具器具備品・車両運搬具等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	369	360
1年超	645	542
合計	1,015	903

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は内部資金または銀行借入を活用し、設備資金等の中長期的な資金は、投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、内部資金の活用、銀行借入、または社債発行等により必要な資金を調達する方針であります。また、余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先に対する貸付であり、貸付先の信用状況の悪化により、元本及び利息の回収が不能となる信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、株式、投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価を把握し、その内容を取締役に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社においてTMS(トレジャリーマネジメントシステム)を導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、ファイナンス部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	24,259	24,259	—
資産計	24,259	24,259	—
(1) 長期借入金	155	151	(4)
負債計	155	151	(4)
デリバティブ取引(*3)	565	565	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	27,447	27,447	—
(2) 長期貸付金	2,277	2,277	—
資産計	29,724	29,724	—
(1) 長期借入金	108	100	(8)
負債計	108	100	(8)
デリバティブ取引(*3)	967	967	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	1,562	4,224
子会社株式及び関連会社株式	8,093	8,377
組合出資金	12,778	15,773

※非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,973	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	0	—	—
(2) その他	—	5,776	7,002	—
合計	110,216	5,776	7,002	—

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,631	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,484	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	0	—	—
(2) その他	—	5,473	10,300	—
長期貸付金	20	2,254	22	—
合計	119,135	7,728	10,322	—

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,142	701	357	277	142	578
長期借入金	10	46	6	2	—	100
合計	1,153	747	363	280	142	678

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	801	468	365	208	80	566
長期借入金	46	6	2	—	—	100
合計	847	474	367	208	80	666

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,259	—	—	24,259
資産計	24,259	—	—	24,259
デリバティブ取引				
通貨関連(*)	—	565	—	565

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,447	—	—	27,447
資産計	27,447	—	—	27,447
デリバティブ取引				
通貨関連(*)	—	967	—	967

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	151	—	151
負債計	—	151	—	151

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,277	—	2,277
資産計	—	2,277	—	2,277
長期借入金	—	100	—	100
負債計	—	100	—	100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,239	7,330	16,909
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,239	7,330	16,909
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	23	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19	23	△3
合計		24,259	7,353	16,906

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,434	7,178	20,255
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,434	7,178	20,255
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	15	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13	15	△2
合計		27,447	7,194	20,253

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,134	4,086	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,134	4,086	—

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,013	1,842	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,013	1,842	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について532百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について330百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,055	—	565
合計			11,055	—	565

当連結会計年度（2025年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	12,322	—	967
合計			12,322	—	967

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち、グリコ栄養食品㈱及び江栄情報システム㈱は、確定給付型の制度として、退職一時金制度に加え、企業年金基金制度を設けております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。当社及び国内連結子会社4社は確定拠出年金制度を設けております。一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	17,216百万円	16,074百万円
勤務費用	837	782
利息費用	220	273
数理計算上の差異の発生額	△500	△925
退職給付の支払額	△1,714	△1,400
その他	14	114
退職給付債務の期末残高	16,074	14,919

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	21,429百万円	22,058百万円
期待運用収益	535	551
数理計算上の差異の発生額	920	1,148
事業主からの拠出額	315	318
退職給付の支払額	△1,142	△1,207
年金資産の期末残高	22,058	22,868

(注) 当社及び一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,989百万円	13,673百万円
年金資産	△22,058	△22,868
	△7,069	△9,195
非積立型制度の退職給付債務	1,084	1,245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,984	△7,949
退職給付に係る負債	1,289	1,279
退職給付に係る資産	△7,273	△9,229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,984	△7,949

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	837百万円	782百万円
利息費用	220	273
期待運用収益	△535	△551
数理計算上の差異の費用処理額	△482	△742
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	147	169
確定給付制度に係る退職給付費用	188	△69

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	938	1,330
合 計	939	1,331

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	△0百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	2,521	3,852
合 計	2,521	3,852

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	49%	47%
株式	29	31
一般勘定	6	6
その他	16	16
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.1%、当連結会計年度22.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.0%～2.1%	0.0%～3.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	7.4%～14.0%	7.4%～14.0%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は3,927百万円であり、制度移行時から4年間で移換がなされ、前連結会計年度末において移換が完了しております。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度259百万円、当連結会計年度259百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	506	566
	未払費用	1,362	1,566
	退職給付に係る負債	161	—
	減損損失	1,507	2,554
	有価証券評価損	1,948	1,692
	税務上の繰越欠損金(注)	3,541	3,640
	減価償却費	505	535
	その他	1,718	2,063
	繰延税金資産計	11,253	12,619
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,389	△3,436
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,749	△4,132
	評価性引当額小計	△7,139	△7,568
	繰延税金負債との相殺	△2,606	△3,450
	繰延税金資産の純額	1,507	1,600
繰延税金負債	退職給付に係る資産	△747	△1,281
	その他有価証券評価差額金	△6,299	△7,966
	固定資産圧縮積立金	△2,670	△2,743
	繰延ヘッジ損益	△172	△295
	在外子会社留保利益	△3,087	△3,754
	その他	△67	△68
	繰延税金負債計	△13,045	△16,109
	繰延税金資産との相殺	2,606	3,450
繰延税金負債の純額	△10,438	△12,659	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	43	151	597	451	339	1,957	3,541
評価性引当額	△35	△97	△597	△451	△339	△1,869	△3,389
繰延税金資産	8	54	—	—	—	88	(b) 151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,541百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産151百万円を計上しております。当該繰延税金資産151百万円は、当社及び連結子会社1社における税務上の繰越欠損金の残高151百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	122	353	464	332	395	1,972	3,640
評価性引当額	△69	△353	△419	△332	△383	△1,878	△3,436
繰延税金資産	52	—	45	—	11	94	(b) 204

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,640百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産204百万円を計上しております。当該繰延税金資産204百万円は、当社及び連結子会社4社における税務上の繰越欠損金の残高204百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
一時差異ではない項目(交際費等)	3.6	5.3
一時差異ではない項目(受取配当金等)	△4.1	△5.8
住民税均等割等	0.6	0.9
評価性引当額の増減額	4.8	10.0
税額控除	△1.4	△5.1
在外子会社留保利益	6.4	9.5
その他	△7.3	△8.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	37.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は360百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は416百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,631	12,597
期中増減額	△33	263
期末残高	12,597	12,860
期末時価	18,755	21,225

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、注力領域・事業を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、「健康・食品事業」、「乳業事業」、「栄養菓子事業」、「食品原料事業」、「国内その他事業」及び「海外事業」の6つを報告セグメントとしております。

「健康・食品事業」・・・健康関連商品、レトルト食品、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「乳業事業」・・・乳製品、洋生菓子、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「栄養菓子事業」・・・チョコレート、ビスケット等を製造・販売しております。

「食品原料事業」・・・小麦たん白、加工デンプン、着色料やファインケミカル素材等を製造・販売しております。

「国内その他事業」・・・直営店舗事業、オフィスグリコ事業、卸売販売事業、食料品等製造・販売、情報システム保守・運用等を行っております。

「海外事業」・・・海外においてチョコレート、ビスケット、アイスクリーム等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	46,682	56,077	64,737	13,934	67,381	82,316	331,129	—	331,129
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,682	56,077	64,737	13,934	67,381	82,316	331,129	—	331,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	319	12,944	—	13,264	△13,264	—
計	46,682	56,077	64,737	14,253	80,325	82,316	344,394	△13,264	331,129
セグメント利益又は損 失（△）	△167	△6,368	5,199	2,090	△2	8,388	9,139	1,926	11,065
セグメント資産	38,040	61,293	54,970	7,670	18,690	57,286	237,951	139,820	377,771
その他の項目									
減価償却費	2,914	5,011	4,078	180	767	3,508	16,462	292	16,754
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,134	5,389	4,386	230	795	3,830	17,766	137	17,904

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1,926百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,910百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等15百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額139,820百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額292百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額137百万円は、報告セグメントに帰属しない全社償却費及び全社取得資産であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	47,859	66,492	65,950	13,172	77,212	90,702	361,390	—	361,390
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	47,859	66,492	65,950	13,172	77,212	90,702	361,390	—	361,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	306	7,942	—	8,248	△8,248	—
計	47,859	66,492	65,950	13,478	85,155	90,702	369,639	△8,248	361,390
セグメント利益又は損 失（△）	△1,513	△7,145	4,376	2,256	698	8,234	6,907	1,829	8,736
セグメント資産	34,273	58,411	57,224	7,488	21,005	58,892	237,295	156,833	394,129
その他の項目									
減価償却費	3,280	6,768	4,528	214	863	3,771	19,425	177	19,603
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,551	3,200	2,141	301	738	4,420	12,353	0	12,353

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1,829百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,959百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△130百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額156,833百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額177百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、報告セグメントに帰属しない全社償却費及び全社取得資産であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
外部顧客への売上高	46,682	56,077	64,737	13,934	67,381	82,316	331,129

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
248,812	39,309	19,832	16,344	6,830	331,129

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
78,876	11,899	20,604	134	331	111,846

（注）東南アジアのうち、インドネシアは17,794百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
外部顧客への売上高	47,859	66,492	65,950	13,172	77,212	90,702	361,390

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
270,688	47,595	20,194	15,942	6,971	361,390

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
72,184	13,408	18,968	363	355	105,280

（注）東南アジアのうち、インドネシアは16,290百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
減損損失	0	36	1	—	10	23	72

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
減損損失	0	3,397	0	—	0	—	3,399

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
当期償却額	—	—	—	—	236	82	318
当期末残高	—	—	—	—	1,535	231	1,767

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
当期償却額	—	—	—	—	354	79	433
当期末残高	—	—	—	—	1,181	156	1,337

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり純資産額	4,272.45円	4,365.35円
1株当たり当期純利益	127.53円	79.12円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	8,113	5,036
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	8,113	5,036
普通株式の期中平均株式数 （千株）	63,619	63,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式の追加取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2025年3月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるGlico Europe B.V.を通じてOro de Cacao AG、ODC Lizenz AG及びFreienbach Immobilien AGの株式を2026年3月に追加取得することにより、各社を持分法適用関連会社といたしました。

1. 株式の取得目的

当社グループと、対象会社との協業関係をより一層強化することを目的として株式を取得するものであります。

2. 株式を取得する会社の概要

(1) 名称	(2) 資本金	(3) 事業の内容
Oro de Cacao AG	1.1百万スイスフラン	チョコレート製造業等
ODC Lizenz AG	0.1百万スイスフラン	
Freienbach Immobilien AG	4.7百万スイスフラン	

3. 株式取得日

2026年3月19日

4. 株式取得内容

(1) 名称	(2) 取得前の株式数	(3) 取得株式数	(4) 取得後の株式数
Oro de Cacao AG	124,111株	124,111株	248,222株
ODC Lizenz AG	12,411株	12,411株	24,822株
Freienbach Immobilien AG	521,267株	521,267株	1,042,534株

株式取得の結果、当社グループの各社に対する議決権比率は19.89%となり、影響力基準の適用により、持分法適用関連会社といたしました。

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現を図るとともに、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数：4,600,000株(上限)

[発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.23%]

(3) 株式の取得価額の総額：25,000,000,000円(上限)

(4) 株式を取得する期間：2026年3月1日から2026年12月30日まで

(5) 株式の取得方法：東京証券取引所における市場買付け

3. その他

本件に係る一部資金は、借入により調達する予定です。

自己株式取得後、今回取得した自己株式全株について消却処分とする予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10	46	0.5~2.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,142	801	1.37~7.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	155	108	0.5~1.92	2027年~2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,057	1,688	1.37~7.2	2027年~2039年
合計	3,366	2,644	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	468	365	208	80

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	164,495	361,390
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	5,655	8,099
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	3,744	5,036
1株当たり中間（当期）純利益（円）	58.82	79.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,565	5,921
受取手形	613	405
売掛金	※ 30,808	※ 31,895
商品及び製品	10,903	11,563
仕掛品	752	743
原材料及び貯蔵品	14,958	21,873
短期貸付金	※ 1,723	※ 1,722
未収入金	※ 9,931	※ 5,533
その他	※ 2,142	※ 2,160
貸倒引当金	△47	△4
流動資産合計	81,352	81,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,433	23,917
構築物	1,221	1,075
機械及び装置	20,085	16,490
車両運搬具	98	86
工具、器具及び備品	4,149	4,050
土地	15,040	15,040
リース資産	463	437
建設仮勘定	1,432	1,297
有形固定資産合計	68,924	62,395
無形固定資産		
ソフトウェア	24,939	21,647
ソフトウェア仮勘定	2,034	527
その他	113	101
無形固定資産合計	27,087	22,275
投資その他の資産		
投資有価証券	38,597	45,226
関係会社株式	43,406	47,096
出資金	1	1
関係会社出資金	7,297	7,297
長期貸付金	※ 353	※ 423
前払年金費用	5,023	5,763
投資不動産	12,224	12,193
その他	※ 1,391	※ 1,214
貸倒引当金	△35	△36
投資その他の資産合計	108,261	119,180
固定資産合計	204,273	203,851
資産合計	285,625	285,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 27,853	※ 30,476
未払金	3,611	3,172
未払費用	※ 15,738	※ 14,262
未払法人税等	81	215
預り金	884	869
返金負債	4,254	4,427
役員賞与引当金	86	86
システム障害対応費用引当金	834	355
製品回収関連費用引当金	—	1,030
その他	124	133
流動負債合計	53,468	55,030
固定負債		
預り保証金	2,366	2,322
退職給付引当金	49	50
繰延税金負債	7,465	8,609
その他	※ 5,018	※ 6,058
固定負債合計	14,900	17,041
負債合計	68,369	72,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金		
資本準備金	7,413	7,413
その他資本剰余金	147	147
資本剰余金合計	7,561	7,561
利益剰余金		
利益準備金	1,943	1,943
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,047	5,957
オープンイノベーション促進税制積立金	349	524
別途積立金	128,893	128,893
繰越利益剰余金	62,690	55,712
利益剰余金合計	199,924	193,032
自己株式	△13,598	△13,603
株主資本合計	201,661	194,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,203	18,159
繰延ヘッジ損益	392	671
評価・換算差額等合計	15,595	18,830
純資産合計	217,256	213,595
負債純資産合計	285,625	285,667

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※2 186,702	※2 204,016
売上原価	※2 119,199	※2 133,968
売上総利益	67,502	70,047
販売費及び一般管理費	※1, ※2 69,550	※1, ※2 74,334
営業損失(△)	△2,048	△4,286
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 3,847	※2 3,265
為替差益	168	—
不動産賃貸料	656	698
その他	※2 2,510	※2 2,986
営業外収益合計	7,182	6,950
営業外費用		
支払利息	※2 21	※2 62
為替差損	—	62
投資事業組合運用損	181	54
その他	※2 838	※2 751
営業外費用合計	1,041	931
経常利益	4,093	1,733
特別利益		
投資有価証券売却益	4,086	1,842
関係会社貸倒引当金戻入益	※3 49	※3 42
固定資産売却益	189	—
特別利益合計	4,324	1,884
特別損失		
減損損失	49	3,399
投資有価証券評価損	532	330
投資有価証券売却損	—	1
関係会社株式評価損	—	445
システム障害対応費用	※4 6,403	—
製品回収関連費用	—	※5 1,340
特別損失合計	6,985	5,517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,432	△1,900
法人税、住民税及び事業税	△241	△92
法人税等調整額	△105	△645
法人税等合計	△346	△738
当期純利益又は当期純損失(△)	1,779	△1,162

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,059	349	128,893	66,304	203,551
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△12			12	－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立										
剰余金の配当									△5,405	△5,405
当期純利益又は当期純損失（△）									1,779	1,779
自己株式の取得										－
自己株式の処分			113	113						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	113	113	－	△12	－	－	△3,614	△3,626
当期末残高	7,773	7,413	147	7,561	1,943	6,047	349	128,893	62,690	199,924

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,809	204,963	14,604	164	14,769	219,733
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△5,405				△5,405
当期純利益又は当期純損失（△）		1,779				1,779
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	216	329				329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	598	227	826	826
当期変動額合計	210	△3,302	598	227	826	△2,476
当期末残高	△13,598	201,661	15,203	392	15,595	217,256

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	147	7,561	1,943	6,047	349	128,893	62,690	199,924
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△89			89	—
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							174		△174	—
剰余金の配当									△5,729	△5,729
当期純利益又は当期純損失（△）									△1,162	△1,162
自己株式の取得										—
自己株式の処分			0	0						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△89	174	—	△6,977	△6,892
当期末残高	7,773	7,413	147	7,561	1,943	5,957	524	128,893	55,712	193,032

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,598	201,661	15,203	392	15,595	217,256
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△5,729				△5,729
当期純利益又は当期純損失（△）		△1,162				△1,162
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	2,956	279	3,235	3,235
当期変動額合計	△4	△6,896	2,956	279	3,235	△3,660
当期末残高	△13,603	194,764	18,159	671	18,830	213,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) システム障害対応費用引当金

当社基幹システム切替時に発生したシステム障害への対応のため追加的に発生する費用（原料・製品廃棄費用、補償費用等）の見込額を計上しております。

(6) 製品回収関連費用引当金

チョコレート製品の自主回収に伴って発生する費用（返品・回収費用等）の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に菓子、食料品、乳製品等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については原則、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 返金負債の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
返金負債	4,254百万円	4,427百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。返金負債には、契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価が含まれており、当事業年度末で支払義務が確定していないものを返金負債として3,093百万円計上しております。

変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点が特徴であります。返金負債には、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

2 乳業事業に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	27,073百万円	25,510百万円
無形固定資産	10,639百万円	9,107百万円
減損損失	－百万円	3,393百万円

当社の乳業事業用資産に係る各資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候を識別しており、当該事業用資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しました。その結果、乳幼児用粉ミルクの事業用資産については、当該事業用資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていると判断されたため、減損損失3,393百万円を特別損失として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の認識の判定及び減損損失の測定において用いる将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としております。また、減損損失の測定においては使用価値を用いており、割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。

事業計画は、市場成長率及び市場占有率の見通しを勘案した売上高の推移を前提としており、当該市場を取り巻く競争環境や需要動向の変化を踏まえ、合理的と判断される範囲で設定しております。また、事業の収益性については、売上高に対する営業利益率を基礎としており、直近の市場動向や事業戦略上必要と見込まれる費用構成の変化の見通しを考慮して設定しております。

これらの見積りに用いた主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	6,301百万円	6,923百万円
長期金銭債権	608	423
短期金銭債務	4,086	3,406
長期金銭債務	3,910	4,976

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運送費及び保管費	16,972百万円	18,583百万円
販売促進費	7,233	9,134
広告宣伝費	6,889	6,591
給料及び手当	11,349	12,048
賞与	3,692	3,702
役員賞与引当金繰入額	86	86
退職給付引当金繰入額	88	△108
福利厚生費	3,524	3,660
減価償却費	4,799	6,198
貸倒引当金繰入額	0	△1

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,592百万円	14,805百万円
仕入高	594	316
委託加工費	24,882	25,595
販売費	7,273	6,859
営業取引以外の取引による取引高	12,006	5,253

※3 関係会社貸倒引当金戻入益

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社子会社に対する債権について、計上していた貸倒引当金を戻入れたものであります。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社子会社に対する債権について、計上していた貸倒引当金を戻入れたものであります。

※4 システム障害対応費用

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社基幹システム切替時に発生したシステム障害への対応による追加的な発生費用 (原料・製品廃棄費用、補償費用等) をシステム障害対応費用として特別損失に計上しております。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

※5 製品回収関連費用

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

チョコレート製品の自主回収に伴って発生した費用を製品回収関連費用として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式38,233百万円、関連会社株式5,173百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式41,923百万円、関連会社株式5,173百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	307	315
	未払費用	1,274	1,295
	減損損失	1,469	2,549
	投資有価証券等評価損	1,944	1,688
	貸倒引当金	14	2
	関係会社株式評価損	2,000	2,574
	減価償却費	276	302
	その他	1,068	1,639
	繰延税金資産計	8,356	10,367
	評価性引当額	△6,014	△6,996
繰延税金負債との相殺	△2,341	△3,370	
繰延税金資産の純額	—	—	
繰延税金負債	前払年金費用	△664	△975
	その他有価証券評価差額金	△6,299	△7,966
	固定資産圧縮積立金	△2,670	△2,743
	繰延ヘッジ損益	△172	△295
	繰延税金負債計	△9,807	△11,980
	繰延税金資産との相殺	2,341	3,370
	繰延税金負債の純額	△7,465	△8,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目 (交際費等)	10.0	△5.9
一時差異ではない項目 (受取配当金等)	△69.0	45.5
住民税均等割等	3.7	△2.8
評価性引当額の増減額	△3.8	△40.5
在外子会社配当源泉税	18.9	△4.3
その他	△14.6	16.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△24.2	38.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

自己株式の取得に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の（自己株式の取得）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,433	613	1,410 (1,325)	1,719	23,917	19,751
	構築物	1,221	125	127 (125)	144	1,075	1,950
	機械及び装置	20,085	2,944	1,943 (1,829)	4,595	16,490	88,185
	車両運搬具	98	7	0 (-)	20	86	190
	工具、器具及び備品	4,149	1,465	40 (34)	1,523	4,050	17,711
	土地	15,040	-	- (-)	-	15,040	-
	リース資産	463	19	-	44	437	128
	建設仮勘定	1,432	986	1,120	-	1,297	-
	計	68,924	6,161	4,642 (3,315)	8,047	62,395	127,917
無形固定資産	特許権	5	-	-	2	3	-
	商標権	20	-	0	6	14	-
	ソフトウェア	24,939	3,332	83 (83)	6,540	21,647	-
	ソフトウェア仮勘定	2,034	1,825	3,332	-	527	-
	その他	87	-	-	4	83	-
		計	27,087	5,157	3,415 (83)	6,553	22,275

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「機械及び装置」の当期増加の主なものは、神戸工場、東京工場の生産設備等によるものであります。

3. 「ソフトウェア」の当期増加の主なものは、基幹システム更新投資等によるものであります。

4. 「建物」及び「機械及び装置」の当期減少の主なものは、岐阜工場の減損等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	40	82	40
役員賞与引当金	86	86	86	86
システム障害対応費用引当金	834	-	478	355
製品回収関連費用引当金	-	1,030	-	1,030

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日（注）	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>次の算式により算定した金額を買取った又は売渡した単元未満株式の数で按分した額とします。</p> <p>（算式） 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> </table> <p>（円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。） ただし、約定代金の1.150%の額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%												
100万円以下の金額につき	1.150%																		
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																		
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																		
公告掲載方法	<p>電子公告により行っております。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/2/2206/index.html</p>																		
株主に対する特典	<p>6月30日現在の株主に対し、次のとおりGlicoグループ製品を12月上旬頃に贈呈いたします。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 500株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価1,500円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上 1,000株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価3,000円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>3年未満</td> <td>市価4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当	3年以上	市価1,500円相当	500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当	3年以上	市価3,000円相当	1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当	3年以上	市価6,000円相当
保有株式数	継続保有期間	優待内容																	
100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当																	
	3年以上	市価1,500円相当																	
500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当																	
	3年以上	市価3,000円相当																	
1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当																	
	3年以上	市価6,000円相当																	

（注）2014年6月27日開催の第109回定時株主総会決議により、上記のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款を変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第120期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第121期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛 田 貴 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>江崎グリコ株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、製品の販売に当たり販売促進を目的として販売先に対して販売奨励金を支払っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 返金負債の計上に記載のとおり、会社及び連結子会社は、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を、契約条件や過去の実績等に基づいて算定し、返金負債として計上している。契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価について、当連結会計年度末において支払義務が確定していないものを返金負債として連結貸借対照表に9,302百万円計上しており、このうち会社において4,427百万円を計上している。</p> <p>会社の変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する。会社は当連結会計年度末において、各販売先との契約により販売促進期間中の販売見込金額や過去の実績に基づいた料率を見積りにおける主要な仮定として、返金負債を計上している。これらの見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は返金負債の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の返金負債の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返金負債の見積りについて、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額の見積りに係る計算過程及び結果の検証に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・返金負債の算定に当たり使用された主要な仮定の根拠について経営者に質問し、当該主要な仮定を評価した。 ・見積計上資料の正確性及び網羅性について、関連するデータ間の整合性について検証した。また、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに再計算を実施した。 ・会社が主要な仮定として使用した販売促進期間中の販売見込金額について評価するため、販売金額の達成に応じて支払われる販売奨励金で計算対象期間が未到来の得意先について当年度の販売実績を入手し、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに、過年度の販売実績と比較し契約条件の達成の可能性を検証した。 ・会社が主要な仮定として使用した過去の実績に基づいた料率を評価するため、売上高及び売上高控除額（変動対価及び顧客に支払われる対価）の月次推移及び比率を分析し、過去の実績との比較を実施した。 ・過年度における返金負債の見積額と実績額とを比較することにより、見積りの精度を評価した。

乳業事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）2乳業事業に係る固定資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度において、乳業事業に係る有形固定資産27,950百万円及び無形固定資産9,978百万円を計上しており、これらの合計は総資産の9.6%を占めている。</p> <p>会社は【注記事項】（連結損益及び包括利益計算書関係）※9減損損失に記載のとおり、資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定している。会社は乳業事業用資産に係る各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別しており、このうち乳幼児用粉ミルクの事業用資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていると判断されたため回収可能価額である使用価値まで減額し、当該減少額3,393百万円を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>これら各資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、重要な仮定は市場成長率及び市場占有率並びに売上高に対する営業利益率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した乳業事業に係る固定資産の減損の判定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が取締役会によって承認されていることを確かめるために、取締役会の会議資料及び議事録を閲覧した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である市場成長率については、独自に入手した外部機関が公表する市場予測と比較検討した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である市場成長率、市場占有率、売上高に対する営業利益率については、経営者及び乳業事業部並びにファイナンス部と協議を行い、計画している施策との整合性を検討した。 ・経営者の識別した重要な仮定を評価するため、重要な仮定である市場成長率、市場占有率、売上高に対する営業利益率については、各仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・使用価値の算定に用いられた不動産鑑定評価について、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定士が採用した評価方法、鑑定評価額について検討した。 ・使用価値の算定に用いられた割引率について、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに算定書を閲覧した。また、独自に入手した外部機関が公表している関連データに基づき比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、江崎グリーコ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、江崎グリーコ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 美 和 一 馬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛 田 貴 史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

乳業事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（乳業事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長江崎勝久は、当社の第121期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長江崎勝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標に、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当社グループは食料品製造業として活動を行っており、事業活動の規模を最も示す指標を売上高と認識し、これを選定指標として採用いたしました。また、当社グループは食料品製造業として生産・販売活動を展開する事業体であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして固定資産減損、返金負債などを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。